項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果	
庁舎組	庁舎統合の必要性		
1		庁舎統合の必要性は、二庁舎体制の課題である財政負担の軽減や市民サービス、業務効率の向上を図るものであり、これまでの取組により、一定の理解が得られたと考えています。また、少子高齢化等の将来課題へ適切に対応し、将来にわたり持続可能で自立的な自治体経営を可能とするためにも、庁舎の統合が必要であると考えています。	
2	庁舎の統合は進めるべきだと思う。今後も庁舎が2つ あることは、財政面で無駄であるし、その分を財源に 福祉サービス等を充実することが重要かと考える。		
3	他市の人から「西東京市役所はどこにあるの?」と聞かれ、田無・保谷と答えるよりは、○○と答えるように早くなりたい。		
	合併したのだから、庁舎は市に2つもいらない。 (4件)		
5	庁舎統合することに賛成である。		
6	今回の統合方針(案)で具体的な計画が示されて良かったと思う。財政的な余裕がないことを理由に、保谷庁舎の延命措置という意見もあるようだが、今先送りして十数年後に全く手の施しようのない老朽庁舎を押し付けられることになるのは最悪であると考える。多少の痛みを伴っても、今回の計画が確実に推進されることを希望する。	耐用年数が迫る保谷庁舎の老朽化については、喫緊の 課題であると考えており、長寿命化や建替等のコスト 比較も行いました。 しかし、二庁舎体制が継続することは、財政負担や業 務効率、市民サービスといった二庁舎体制の課題が継 続することになるため、庁舎を統合すべきと考えてい ます。	
7	保谷庁舎の延命化を検討しているようだが、建替え以 上の財政効果がないとの試算結果であり、財政負担も 継続することから、二庁舎体制を維持すべきではな い。		
8	庁舎統合方針(素案)のときは、庁舎統合を平成35年度までに行う必要があるのかと思っていたが、庁舎統合方針(案)では、今ある庁舎を有効活用する案になっているので、理解、納得できる。	庁舎統合方針(案)で示した暫定的な対応方策では、 既存施設の有効活用として、耐用年数の残る田無庁舎 を活用することとしています。 そのうえで、田無庁舎の耐用年数の目安である平成45 年度を目途に、統合庁舎の整備を目指します。	
9	職員アンケートでは、市民サービスや業務効率の影響が全体の半数以上いることに驚いている。影響があるからこそ庁舎統合を積極的に検討しているのであると理解する。すべては次世代の子供たちのために、庁舎統合がなされることを期待する。	二庁舎体制の課題の一つとして、業務効率への影響があると考えており、平成25年度に実施した職員アンケートにおいても、約7割の職員が業務効率への影響を感じています。庁舎を統合することで、業務効率の向上を図るとともに、財政負担の軽減等を図り、将来課題への適切な対応と、持続可能で自立的な自治体経営を目指しています。	
10	庁舎は1か所にまとめ、既存の設備を使用し、経費を 削減するべきである。	現在の田無庁舎と保谷庁舎に係る維持管理経費は、年間約2億5,000万円程度となっており、庁舎を統合することにより、一定程度の削減が可能であると考えています。	
11	「庁舎統合に一定の理解が得られた」、「引き続き丁寧な対応が必要」という総括が常に出てくる論調であるため、懐疑的な意見に対して「それでも庁舎統合が必要である」という説得ができる資料が必要であると考える。	庁舎の統合整備については、これまでも市民説明会や 市報等を活用し情報提供を行ってきたところであり、 統合の必要性や保谷庁舎の老朽化の課題に対し、一定 の理解が得られたと考えています。 今後も、庁舎統合の必要性を含め、市民の皆様に対し 丁寧な情報提供を行っていきます。	

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
12	何のために保谷市と田無市が合併したかを考えるべき である。	合併については、地方分権や少子高齢化等の課題や地形的な課題へ対応し、地域一体的なまちづくりの推進や行政サービスの向上、財政力の強化を目指したものです。また、庁舎統合についても、財政負担の軽減や業務効率の向上を図ることで、将来課題へ適切に対応し、行政サービスの維持向上を目指すものと考えています。
13	市民意識調査では、二庁舎体制に満足、やや満足と感じている人の割合が42.6%と、不満、やや不満と感じている人の割合を超えているのであるから、庁舎統合は不要ではないか。	平成24年度に実施しました市民意識調査の結果については、より身近な場所でのサービス提供を望んでいることが理由として挙げられており、現在検討を進めている、個人番号制度の開始に伴うコンビニエンスストアを活用した新たな窓口サービスの提供により、市民の皆様の利便性が向上するものと考えています。庁舎統合により、財政負担の解消や、市民サービス及び業務効率の向上を図り、少子高齢化等の将来課題を見据えた適切な行政サービスの提供が可能となることから、庁舎の統合は必要であると考えています。
14	テナンスは行えるようにする。	庁舎統合方針(案)で示した暫定的な対応方策では、 既存施設の有効活用として、耐用年数の残る田無庁舎 を活用することとしています。 そのうえで、田無庁舎の耐用年数の目安である平成45 年度を目途に、統合庁舎の整備を目指します。
15	庁舎の統合については、合併時にも意見したが、今の ままでよい。全く新しい場所を探し、全く新しい建物 を作る必要はない。	一市二庁舎体制に伴う課題として、財政負担や市民 サービス、業務効率への影響があり、これらの課題を 解決することにより、少子高齢化等の将来課題を見据 えた適切な行政サービスの提供が可能となることか ら、庁舎の統合は必要であると考えています。
16	庁舎統合方針(案)は、庁舎統合ありきの話になって いないか。(4件)	

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
庁舎組	統合の時期	
	合併してほどなく新庁舎建設が検討されると思っていたので、具体的な動きが今出てきたことに、道のりの 長さを実感している。	合併時点における庁舎体制については、両庁舎の耐用 年数が残っていたこと、また、新市建設計画に掲げた 新たなまちづくりを優先させるためにも、当面は新庁 舎の建設は行わないこととし、両庁舎の有効活用を図
18	庁舎統合の問題は、合併当時からわかっていたのだから、今さら検討するのは遅すぎるのではないか。	ることとしたものです。 しかし、保谷庁舎が耐用年数まであと3年と迫っており、老朽化が喫緊の課題であることから、庁舎の統合整備に向けた検討を進め、本年3月に庁舎統合方針
19	庁舎統合は合併時に市民説明を行い、実施すべきだっ た。	(案)を作成したところです。
20	行政サービスが分散しているのはよくないので、耐用年数を迎える保谷庁舎を取り壊し、田無庁舎を有効活用する案は賛成である。ただし、平成45年度の庁舎統合は長すぎるため、もっと早期に行ったほうがよい。	庁舎の統合整備については、これまで平成35年度までの統合に向けた取組を進め、統合の必要性や保谷庁舎の老朽化の課題に対し、一定の理解が得られたと考えています。しかし、庁舎の位置や統合時期等については、決定に至るまで全市的な議論がなされていないと認識しているところです。そのため、既存公共施設の有効活用により、庁舎機能を再配置する暫定的な対応を当面の方策とし、市民意向や市域全体の配置バランスにも留意することが重要であると考え、平成45年度を目途に、市中心エリアにおける庁舎統合の可能性を検討していきます。
21	具体的な庁舎統合案を示し、長い時間をかけるより は、早急に検討を進めるべきであると考える。	
22	庁舎統合はもっと早くするべきではないか。	
23	庁舎統合のような重要な案件は、市民の関心を高める ために、もっと具体的な案を提示すべきである。平成 45年度の庁舎統合は長すぎる。	
24	庁舎統合は重要な課題であり、慎重に進めていくことは理解するが、平成45年に統合というのは、あまりに時間をかけ過ぎではないか。18年後では、時代も変わり、人の価値観も生活スタイルも劇的に変わっているように思える。	
25	合併してから10年以上経過しているのだから、庁舎統 合の検討をもっと早期に実施すべきである。	
26	西東京市の象徴力をパブリシティーする絶好の機会で あり、庁舎統合は今決めるべきである。	
27	少子高齢化の進展などで、年金や医療などの社会保障費分野は年々増大する見通しであり、老朽化した社会インフラの更新や巨大地震に備えた防災、減災など、優先度の高い公共投資もあることから、2020年までに統合庁舎を整備すべきである。	
28	庁舎統合は平成45年度ではなく、平成32年度までに早 急に行うべきである。	
29	平成45年度に田無庁舎の耐用年数を迎えるのであれば、暫定的な対応方策を行うことで無駄な投資をすることなく、今の段階で田無庁舎の建替えを検討するべきではないか。	
30	前回までの庁舎統合方針では、平成35年度までに庁舎 統合を目指すとしていたと思うが、今回の案では、平 成45年度に庁舎統合となっており、10年先送りすると いうことか。	
31	庁舎統合方針(素案)では、平成35年度までの統合を 目指していたと思うが、庁舎統合方針(案)では、平 成45年度までの統合を目指すと、期間が延伸してお り、市の方針が大きく変わった事情は何か。	

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
32	前回までは、平成35年度までに庁舎統合を目指すとしていたと思うが、今回の案では、平成45年度に庁舎統合となっており、10年先送りした理由は何か。	
33	庁舎統合方針(素案)に対し、市民の意見を取り入れ、庁舎統合方針(案)では、平成45年度の統合を目指すとしており、十分な検討期間を取ったことは評価できる。	
34	合併時は田無、保谷といった地域性のしこりがあったと思われるが、20年後にはそのような問題もなくなるのではないかと思う。よって、平成45年度に庁舎統合を目指すとした暫定的な対応方策は良い考えである。	
35	庁舎統合方針(案)では、平成45年度を目途に庁舎統合を目指すとしており、基本構想から実施設計まで5か年しか想定していない。合併以降、庁舎統合の検討は長い期間をかけているが、5か年で完了できるのか。田無庁舎の耐用年数を超えることがないように留意していただきたい。	庁舎の統合整備に向けた工程については、他自治体における取組状況を参考とし、基本構想から実施設計まで概ね5か年を想定しています。 第3次総合計画等を策定する段階において、庁舎の位置や統合庁舎の整備に係る財政面での検証を行ったうえで、改めて計画に位置付けるとともに、市民の皆様との丁寧な合意形成を図り、平成45年度の統合庁舎の整備を目指します。

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
統合所	· 一	
36	予算があるので、個々の思いを現実にすることは不可能であると思うが、西東京市として利用勝手のいい庁舎の建設を期待する。	庁舎が有すべき機能としては、事務室機能や議会機能、防災機能等があり、また、庁舎は市民活動等の場としての側面も有しています。 庁舎のあり方については、基本構想の検討段階において、規模の再試算とあわせ、新たに求められる機能等について検討することを想定しています。
37	西東京市の庁舎は市のシンボルとなるものでなければ ならない。 (2件)	
38	庁舎統合については、30~40年後を見据えて検討すべき。人口の減少、IT化の進展、行政サービスのあり方も変化していると思われる。	庁舎の統合整備は、財政負担を解消し市民サービスや 業務効率の向上を図るものであり、将来にわたり持続 可能で自立的な自治体経営に繋がる重要な取組である と考えています。
	庁舎統合の検討にあたっては、少子高齢化の進展など、人口推計を踏まえた検討をしていただきたい。	また、庁舎規模については、現状の庁舎規模、他市事例等を参考に約20,000㎡と試算しておりますが、将来人口の動向やICTの進展を見据えるとともに、少子高齢
40	現在は、ICTが発達しているのだから、建物だけを考えるのではなく、これから人口が減少していくことも見据え、検討することが大切である。	化による行政サービスの量的・質的増加等も想定した 規模とする必要があります。今後、庁舎機能等につい て検討する基本構想の段階において、改めて規模の試 算を行うことを考えています。
41	庁舎統合の検討にあたっては、将来における社会環境の変化、IT化の進展、道路網の整備、人口構成の変化、来庁のニーズの変化(庁舎に足を運ぶ市民は現時点でも少ない)等を可能な限り推測し、十分に詰めるべきである。	
42	庁舎統合方針(案)にある庁舎規模の検証については、他市の事例等を参考にするのは必要ではあるが、 西東京市がモデルを作るくらいの新たな発想で、将来 の庁舎がどうあるべきか、先ず検討すべきである。	
	求められる行政組織と配置方法は、分散型(二庁舎方式)、統合型、指令機能統合を主としての多数分散型、多数分散型を主機能としての残務を統合する型など、様々な方式が考えられる。	現在の一市二庁舎体制の課題である財政負担の解消及 び市民サービス、業務効率の向上を図るために、庁舎 の統合が必要であると考えています。 庁舎の統合整備の検討においては、証明書発行等の窓 ロサービスや相談等の体制、また、出張所の配置も含
	庁舎統合方針(案)は、30年後、50年後の庁舎のあり方について、庁舎の統合がいいのか分散がいいのか、統合する場合は、必要最低限何を統合すべきなのか、市民サービスに関する業務はどのように分散すると効率的かなど、根本的な事項や、庁舎規模はどれくらい必要なのか、果たして20,000㎡も必要なのか、統合場所についても、市の中央部に設置しなければならないのか、などについて十分に検討されていないと考える。	め、今後の市民サービス全体についても検討していく ことを想定しています。
	物理的庁舎統合は時代錯誤であり、対等合併の大儀名分のもと庁舎統合の面子にこだわっているようだが、時代は大きく変わっている。人口減、国民総ナンバー制での、IT使用やコンビニの使用などで大きな中央庁舎は必ずしも必要でなくなるはずである。ましてや地図上での市の中心など、およそ現実的ではない。	庁舎の統合整備は、財政負担を解消し市民サービスや業務効率の向上を図るものであり、将来にわたり持続可能で自立的な自治体経営に繋がる重要な取組であると考えています。 庁舎規模は、将来人口の動向やICTの進展を見据えるとともに、少子高齢化による行政サービスの量的・質的増加等も想定した規模とする必要があります。今後、庁舎機能等について検討する基本構想の段階において、改めて規模の試算を行うことを考えています。
	庁舎統合にあたっては、人口の年齢階層や行政需要が大きく変化することも考えられるので、現時点の長期的視野に捉われず、社会情勢の変化を見極め、コスト縮減が図られるのであれば、柔軟な対応をしていただきたい。	庁舎の統合整備は、財政負担を解消し市民サービスや 業務効率の向上を図るものであり、将来にわたり持続 可能で自立的な自治体経営に繋がる重要な取組である と考えています。 また、庁舎統合に限らず、本市を取り巻く現状と少子 高齢化等の将来見通しを的確に捉え、今後の行政サー ビスの維持向上に向け、適正な行政運営に努めていき ます。

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
47	職員の利便性は二の次でよく、全体会議は市内の施設 を利用するなど、ハコモノではなく、庁舎の機能に力 を使ってほしい。	庁舎の統合整備は、職員の利便性のみを目指すものではなく、二庁舎体制に伴う財政負担の解消や市民サービス及び業務効率の向上を図ることにより、将来にわたり持続可能で自立的な自治体経営を目指すものであると考えています。 また、庁舎のあり方については、基本構想の検討段階において、規模の再試算とあわせ、新たに求められる機能等について検討することを想定しています。
	統合庁舎の規模や機能は、氷見市の事例など、先進事例も示しながら、建て替え後50年間の西東京市に暮らす子どもや高齢者に優しいハコ作りを目指してもらいたい。	庁舎のあり方については、基本構想の検討段階において、規模の再試算とあわせ、新たに求められる機能等について、他市の事例も参考にしながら、検討することを想定しています。
49	最も低コストで、災害時に市民が生き延びるために市 役所が果たさなければならない一番の機能は何か。	庁舎の有すべき機能としては、基本的機能として、事務室機能や議会機能があり、あわせて、防災機能や市民活動等の機能を有している必要があると考えています。 なお、災害時の対応については、地域防災計画において応急対策や復旧・復興対策等を位置付けています。
50	二庁舎体制によって、1つの庁舎で用事が終わらないことがあり、不便であると感じているため、庁舎が統合されると利便性があがってよいと思う。しかし、これから少子高齢化時代になるため、必要最低限のコンパクトな庁舎でよく、立派なものは必要ないと考える。	庁舎の統合整備は、財政負担を解消し市民サービスや業務効率の向上を図るものであり、将来にわたり持続可能で自立的な自治体経営に繋がる重要な取組であると考えています。 また、庁舎規模については、現状の庁舎規模、他市事例等を参考に約20,000㎡と試算しておりますが、将来人口の動向やICTの進展を見据えるとともに、少子高齢
51	平成45年度に庁舎統合を行うのであれば、少子高齢化等により社会情勢も大きく変化していると思われる。 庁舎規模についても、20,000㎡ではなく、十分に検討すべきではないか。	化による行政サービスの量的・質的増加等も想定した 規模とする必要があります。今後、庁舎機能等につい て検討する基本構想の段階において、改めて規模の試 算を行うことを考えています。
	統合庁舎の規模については、将来人口を見据えた規模 で検討していただきたい。	
53	統合庁舎に20,000㎡もの規模が必要なのか。	
54	庁舎規模の試算が延床面積20,000㎡、敷地面積15,000㎡と示されているが、この面積が正しい数値なのか。 どのような根拠で試算したものなのか。	
55	田無庁舎で統合する場合、14階建てを超える高層ビルの構想があると聞いたことがあるが、高い建物は建てるべきではない。	平成24年度に作成した「本庁舎整備基礎調査報告書」で示した整備方策では、田無庁舎及び保谷庁舎、新たな用地での統合の可能性を検討したものです。なお、本報告書においては、9階建の案を示していますが、建物の形状等については、基本設計等の段階で検討します。
	庁舎統合の検討が市報で示されたのは直近であり、このような状況になっていることを知らなかった。新しい土地を買って新庁舎を建てる案もあるみたいだが、財政的な面で無駄だと考える。田無庁舎は利便性がいいため、田無庁舎敷地に豊島区方式で新庁舎を建設し、財政的な負担を抑えてはどうか。	庁舎の位置については、これまで田無庁舎及び保谷庁舎敷地、新たな用地での統合について検討してきましたが、位置の決定に至るまで全市的な議論がなされていないと認識しているところです。 豊島区が実施したPFI(プライベイト・ファイナンス・イニシアティブ)とは、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間の領金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間の開始なの提供を民間の関係を図えたいる表
	保谷庁舎敷地で、豊島区方式のような庁舎建設はできないのか。	果的かつ効率的な公共サービスの提供を図るという考え方です。 統合庁舎の整備に係る事業手法の検討は、今後検討す
	庁舎統合にあたっては、豊島区方式も検討するべきで はないか。	る基本構想等の段階を想定しており、PFIについても、 財政効果と行政サービスの質の両面で検証する必要が あると考えています。

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
59	庁舎統合にあたっては、財政負担の軽減の観点から、 田無警察署や西東京消防署等との合同庁舎案も検討す るべきではないか。	庁舎の統合整備は、財政負担を解消し、市民サービス や業務効率の向上を図るものであり、将来にわたり持 続可能で自立的な自治体経営に繋がる重要な取組であ ると考えています。 他の公共施設等との合築については、財政効果ととも に、施設機能や合築効果等についても検証する必要が あると考えています。
60	保谷庁舎での統合にあたり、金融機関、建設業者を決定し、耐震性、防災性を考慮し、12階建てとする。1~7階を庁舎機能とし、残りは食堂、飲食店、子どもの広場、高齢者及び女性談話広場等、市民が楽しめる広場とする。特に、12階は展望可能な団らんスペースとする。	統合庁舎の整備にあたり、基本的機能である事務室機能や議会機能とあわせ、防災機能や市民活動等の機能についても検討する必要があると考えています。 庁舎が付帯すべき機能については、今後予定している基本構想の検討段階において、学識委員及び市民委員等を含めた検討組織を設置し、検討していくことを想定しています。
61	本庁舎整備基礎調査報告書で示された田無庁舎統合案 (整備方策B) は、建物の形状が段々となっており、 庁舎としての姿に望ましくなく、賛成できない。	平成24年度に作成した「本庁舎整備基礎調査報告書」で示した整備方策については、田無庁舎及び保谷庁舎、新たな用地での統合の可能性を検討したものであり、建物の形状等については、基本設計等の段階で検討します。

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
庁舎(	の位置	
62	西東京市の誕生を記念して整備した「いこいの森公園」付近に、シンボル的な庁舎を建設するのが望ましいのではないか。	庁舎の位置については、これまで田無庁舎及び保谷庁舎敷地、新たな用地での統合について検討してきましたが、位置の決定に至るまで全市的な議論がなされていないと認識しているところです。
63	市中心エリアでの統合を視野に検討するという案が示 されたが、市中心エリアとした考え方は何か。	そのため、庁舎統合方針(案)では、市民意向や市域 全体の配置バランスにも留意することが重要であると 考え、市中心エリアにおける統合の可能性について検
64	市中心エリアでの統合を検討するとのことだが、具体 的な場所はあるのか。都営住宅の移管も含めて考えて いるのか。	討していきます。
65	合併したのだから、庁舎は市に一つあれば良く、市の 中心エリアでの統合を検討することは、地域性に配慮 する事にもなり、妥当であると考える。	
66	庁舎の位置については、もっとも市民理解が得られる 場所として中心を選択したことは、行政として正しい 判断だと思う。庁舎は、市民にとってほとんど行かな い場所であるが、それでもこっちだあっちだと言って いるのは、個人的に近くにあってほしいといったわが ままであって、本来の市民参加制度としての建設的な 意見ではないものばかりではないか。	
67	平成45年度を目途に、市中心エリアでの統合を目指すとのことだが、北原町一丁目付近に15,000㎡もの市有地や民有地があるのか。	統合庁舎の規模としては、敷地面積約15,000㎡(延床面積約20,000㎡)を想定していますが、市中心エリアに限らず、現段階で庁舎建設が可能な未利用市有地はありません。
68	庁舎統合方針(案)では、新たな用地での統合を目指すとあるが、市中心エリアに約15,000㎡の敷地を購入することが現実的にできるのか。	そのため、今後の公共施設の適正配置・有効活用の取 組の中で、用地や財源の確保に努める必要がありま す。
69	平成45年度を目途に、市中心エリアでの統合を目指す とのことだが、北原町一丁目付近には未利用市有地も なく、それほど広大な民有地も見当たらないが、新た な用地取得の見込みはあるのか。	
70	新たな用地での統合の検討は漠然としている。物理的な中心がどこにあるかを示して、しかしその周辺には、用地候補地がまったくないというのは非現実的な例示で無意味である。新しい用地にこだわるならば、可能性のある候補地を複数案具体的に挙げねば関心を呼ばず、真剣な議論にならない。実現不可能な空論に無駄な検討を費やすべきではない。	
71	新たな用地(市中心エリア)での統合を検討するとのことだが、新たな用地は借地も考えられるのか。	新たな用地は、新規取得や公共施設の適正配置の取組による用地の創出、借地などが想定されますが、庁舎用地は長期間にわたる使用を考えているため、借地については新規取得と比較し、将来負担を検討する必要があります。
72	新たな用地(市中心エリア)での統合を視野に検討するとあるが、適地は存在するのか。また、第3次総合計画等の検討段階で改めて検討するとしているが、その前に適地が生じた場合はどのような対応を行うのか。	統合庁舎の規模としては、敷地面積約15,000㎡(延床面積約20,000㎡)を想定していますが、市中心エリアに限らず、現段階で庁舎建設が可能な未利用市有地はありません。 そのため、今後の公共施設の適正配置・有効活用の取組の中で、用地や財源の確保に努める必要があります。 庁舎の統合整備は、総合的なまちづくりの視点や多額の財源を必要とすることからも、総合計画への位置付けや財政フレームとの整合を図る必要があると考えています。

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
73	市中心エリアに具体的な市有地がないのであれば、新たに用地を取得すべきではなく、市民サービスや交通 利便性、コストなどの観点から、用地を選定すべきで はないか。	庁舎の位置については、これまで市民サービスや交通 利便性などを考慮し、田無庁舎及び保谷庁舎、新たな 用地での統合について検討してきました。 そのうえで、防災拠点や市民活動といった庁舎機能、 市民意向や市域全体の配置バランスにも留意すること
74	市中心エリアでの統合を検討するとのことだが、具体的な用地がないのであれば、市中心エリアにこだわる必要性はなく、交通利便性等を含め、田無庁舎か保谷庁舎での統合を検討するべきではないか。	が重要であると考え、市中心エリアにおける統合の可能性について検討していきます。
75	庁舎統合については、「合併に伴う市民意識の融和のために中心エリアでの建設が妥当」との案が示された。そのための用地取得費を含めた125億円は非常に高額であり、合併から15年近くも経ったのだから、市民の融和以上にこれからの次世代の市民生活をもっと考えるべきである。	第4次行財政改革大綱に掲げた「将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立」を目指し、市民サービスの維持向上を図るためにも、庁舎の統合整備は必要であると考えています。 庁舎の位置については、今後の公共施設の適正配置・有効活用の取組の中で、用地や財源の確保に努めることとし、既存の公共施設や民有地を含め、市中心エリ
76	庁舎の統合は必要であると考えているが、新たな用地を取得するべきではなく、市中心エリアにこだわらず、既存の市有地を活用するべきである。財政的な余裕もないのだから、田無・保谷といった市民感情に振り回されるべきではない。	アにおける統合の可能性について検討していきます。
77	最終的な市役所の建設地について明らかにされておらず、現時点で該当する市有地はないとされていることから、新規に土地を取得するものと考えられるが、土地の取得に当たっては、目先の利益を追って不透明な取引を行うことなく、公明正大な取引を行っていただきたい。	庁舎の位置については、市中心エリアでの統合の可能性について検討しており、今後の公共施設の適正配置・有効活用の取組の中で、用地や財源の確保に努めていきます。 庁舎の統合整備に関する取組については、庁舎の用地に限らず、引き続き丁寧な情報提供を行っていきます。
78	市の中心エリアに具体的な市有地がないのであれば、 田無庁舎の場所で建て替えればよいと思う。西東京市 の中心はどう見ても田無駅周辺である。	庁舎の位置については、これまで田無庁舎及び保谷庁舎敷地、新たな用地での統合について検討してきましたが、位置の決定に至るまで全市的な議論がなされていないと認識しているところです。
79	統合庁舎の位置は、地理的な市中心エリアではなく、 駅付近などの中心市街地が望ましいため、交通の利便 性も高い、田無庁舎の場所がよい。	そのため、市民意向や市域全体の配置バランスにも留意することが重要であると考え、市中心エリアにおける統合の可能性について検討していきます。
80	市の中心部での統合を視野にとあるが、谷戸小を見据 えているのか。いずれは、田無、保谷という人はいな くなると思われるので、利便性の良い田無で統合をす るべきである。	
81	市中心エリアでの統合を目指すとのことだが、具体的な用地のあてもなく、何をもって市中心エリアと言っているのか理解できない。田無駅の近くであることの交通の利便性、まちの発展性を考えれば、田無庁舎の場所で統合することが妥当であると考える。	
	統合庁舎は、交通の利便性を再考することで、田無庁 舎がよいと思う。	
	田無庁舎周辺は道路網が発達していないため、庁舎統合には向いていないのではないか。調布保谷線の都市計画道路を有効活用し、保谷庁舎敷地で統合庁舎を整備すべきと考える。	
84	田無庁舎の場所はわかりづらく、車の出入りも困難で あり、統合庁舎の場所にはふさわしくない。	
85	田無庁舎への統合は以下の理由から反対である。 ①交通渋滞を惹起する。 ②車の出入が危険である。 ③建物特徴、シンボル性がない。 ④市民への利便性に欠ける。 ⑤平和的環境に不適切である。	

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
86	保谷庁舎への統合を以下の理由から進めるべきである。 ①保谷庁舎は、100年を目途として堅牢無比を誇る建物である。 ②建物1フロア100人収容できる9階建てとし、職員は700人とすれば、残った2フロアを老人、子ども用の憩いの場とすべき。 ③交通、サービス利便性、四季の豊かさを現す。 ④市道及び幅員36m道路通行により、西東京市の印象を鮮明化する。 ⑤西武池袋線は、横浜から乗り換えなく保谷行があり、他県からの名声が上がる十分な地域性がある。 ⑥西武鉄道は、西武新宿線よりも西武池袋線に力を入れて開発発展を進める。 行政には、公序良俗を重んじ、先見性、洞察力、信頼誠実な励行が要求されている。	
87	田無庁舎、保谷庁舎の一市二庁舎体制については、保 谷庁舎で統合すべきである。今後、田無庁舎は文書保 管庫として活用することが望ましい。	
88	北原町一丁目付近は道路網が悪いため、売却予定と なっている谷戸小南側の東大農場部分がよいのではな いか。	
89	市民にとっては、身近な場所でサービスを受けられる ことが重要であり、庁舎はどこにあっても良い。	庁舎の有すべき機能の1つとして、防災拠点の機能は 重要であり、今後の統合庁舎の整備にあたり、検討す べき課題であると考えています。また、庁舎の有する
90	が高いところに出張所などを設けることで、庁舎はど こにあってもよいと思う。	防災機能は庁舎の位置にも影響されることから、市中 心エリアにおける統合の可能性について検討していき ます。 身近な場所でのサービス提供については、個人番号制
91	図書館・公民館は、市民にとって重要なものであり、市民が利用すべき施設は、駅近くの利便性が高い場所にあるべきと考える。市役所はあまり利用されていないため、どこにあってもよい。	度の開始に伴うコンビニエンスストアでの証明書等の 基礎的窓口サービスや、福祉等の相談・申請等の窓 口、出張所の配置についても検討していきます。
92	エリアにこだわる必要性はないと考える。ましてや、 新たな用地を取得してまで統合する必要はないのでは ないか。	庁舎の位置については、これまで市民サービスや交通 利便性などを考慮し、田無庁舎及び保谷庁舎、新たな 用地での統合について検討してきました。 そのうえで、防災拠点や市民活動といった庁舎機能、 市民意向や市域全体の配置バランスにも留意すること が重要であると考え、市中心エリアにおける統合の可 能性について検討していきます。
93	統合庁舎は、まちづくりのポイントとなる場所にできるのが一番望ましく、西東京市の中央にこだわらなくとも、分庁舎を設ける、交通の利便性をよくするなどの対応をすれば、少々の偏りがあってもよいと考える。	庁舎の位置については、合併市特有の課題を抱えており、市民意向や市域全体の配置バランスを考慮し、市中心エリアにおける統合の可能性について検討していきます。 また、庁舎の位置は、市民の関心が高く、丁寧な合意形成が必要であると考えており、交通利便性や市民
94	西東京市内の駅のうち、ひばりが丘、保谷、田無はとても活気あふれているが、西武柳沢のみ年々廃れていっている感が否めない。西東京市の中央に一番近く存在している西武柳沢駅の活性化も含め、新庁舎を西武柳沢駅付近に建設することを希望する。	サービス等を含め、引き続き検討していきます。
95	新町地域から保谷庁舎までのはなバス直通ルートがないため、庁舎統合にあたっては、交通の利便性についても検討していただきたい。	
96	庁舎関連建物は、可能な限りバス路線の利便性を考慮 していただきたい。	

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
97	市役所は防災拠点としての役割もあるため、統合庁舎 の位置は、道路網が整備されているところがよい。	庁舎の有すべき機能として、防災拠点の機能は重要であり、今後の統合庁舎の整備にあたり、検討すべき課題であると考えています。また、周辺道路を含めた交通利便性の視点でも、検討する必要があると考えています。
98	直下型地震が当たり前のように言われている時代、市役所の機能、政治機能に最も大切なのは広域的な連携による安全対策だと思う。庁舎統合にあたっては、これに対応できる場所やあり方が基本になると考える。	庁舎の有すべき機能として、防災拠点の機能は重要であり、今後の統合庁舎の整備にあたり、検討すべき課題であると考えています。また、庁舎の有する防災機能は庁舎の位置にも影響されることから、市中心エリアにおける統合の可能性について検討していきます。
99	市の中心エリアに具体的な市有地がないのであれば、 学校を廃校にするなどして用地を確保してはどうか。	庁舎の位置については、防災拠点、市民活動といった 庁舎機能や、本市が合併市であることから、市民意向 や市域全体の配置バランスにも留意することが重要で
100	統合庁舎を市の中心エリアに建設するのであれば、谷 戸小学校を谷戸第二小学校と統合して、そこに建てる のが自然だと思う。	あると考え、市中心エリアにおける統合の可能性について検討していきます。 そのため、今後の公共施設の適正配置・有効活用の取組の中で、用地や財源の確保に努めていきます。
101	統合庁舎の20年後の建替えは、谷戸小学校を谷戸第二 小学校と統合して、どちらかの跡地に建てるのが自然 だと思う。	
102	庁舎統合方針(素案)では、統合ありきの方針ばかり だったが、今ある施設(廃校になった泉小)を使うこ とはできないのか。	
103	統合庁舎の場所として、廃校となった西原小、泉小は 考えられないのか。市中心エリアではないが、コスト を一番に考え、新たな用地を取得するべきではない。	
104	庁舎の位置は、市民に判断を委ねず、行政主導で案を 示すべきであり、そういった点では、今回の方針で は、不十分な気がする。今後の人口減少、税収減少を 見据えれば、これまでと同様のサービスの維持さえも 難しいのではないか。少子化が確実な状態であれば、 小学校・中学校の統廃合の検討を早急に真剣に進める べきだと思う。	庁舎の統合整備は、二庁舎体制に伴う財政負担や業務 効率の解消を図ることで、将来需要への対応や行政 サービスの維持向上を図るものです。 今後の人口減少や更なる高齢化を見据え、公共施設の 適正配置・有効活用の取組の中で、用地や財源の確保 に努めていきます。
105	庁舎統合方針(素案)では、庁舎の位置を特定せず、 市民意見等を踏まえ、庁舎統合方針(案)に至ってい ると認識しているが、新聞報道等では、田無庁舎に統 合するように見受けられる。結局のところ、市はどの 案を採用したのか。	庁舎統合方針(案)では、喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化への対応と市民の皆様との合意形成、二庁舎体制の課題の解消を目指し、暫定的な対応方策を示しました。 既存公共施設の有効活用による、庁舎機能を再配置する暫定的な対応を当面の方策とし、田無庁舎敷地側には市民サービス機能の集約化を図り、平成45年度を目途に市中心エリアにおける統合の可能性について検討していきます。
106	マである。	庁舎の位置については、これまでの市民説明会等でも 市民の皆様の関心が高いことは認識しており、丁寧な 合意形成が必要であると考えています。

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
二庁行	- 舎体制	
107	スレ老うス ITに関する知目を欠いたままでの無知夢	ICT技術の進展による業務改善は、これまでも取り組んできたところであり、今後もICT技術を活用した効率的な行政運営に努めていきますが、少子高齢化等の将来課題に対し、効果的、効率的な行政サービスを提供す
108	庁舎統合の要因の1つに業務効率の低下があげられているが、今後も情報通信技術の進展が想定されることから、テレビ会議等を活用することで業務効率を上げるなど、庁舎統合にあたっては、ICT化についても十分検討するべきである。	るためにも、庁舎を統合することは必要であると考え ています。
109	二庁舎体制の課題の中に、業務効率の低下があげられているが、市民にとってのメリット、デメリットを示していただきたい。	二庁舎体制に伴う課題である業務効率については、約7割の職員が業務効率への影響を感じており、また、約6割の職員が市民サービスへも影響があるとしています。
110	庁舎は職員だけのものではなく、市民のための庁舎であるべきと考える。二庁舎体制を維持することの課題の1つとして、業務効率の低下が挙げられているが、庁舎統合により、この課題が解消されることによって、市民へのメリットは何があるか。	庁舎を統合することにより、庁舎間移動に伴う時間的な制約が解消され、効率的な部門間連携が可能となると考えており、そのことにより市民サービスの質的向上が図れると考えています。
111	庁舎統合の理由としている業務効率等の課題について、この1年間の見直し、業務改善努力された点を公表していただきたい。	業務効率の向上は、庁舎を統合することだけが方策であるとは考えていません。 これまでも業務効率の向上に努めてきたところでありますが、約7割の職員が、現状の二庁舎体制が業務効率へ影響があると感じています。 引き続き、業務効率の向上に努めていく必要があると考えています。
112	<b>内谷なのか。</b>	二庁舎体制に伴う課題である職員の重複配置は、両庁舎において基礎的な市民サービス(住民票、戸籍、福祉、税証明等)を提供するために配置している11人分の職員のことであり、この人員については、庁舎を統
113	保谷庁舎と田無庁舎を統合した場合、どの程度職員数は減らせるのか。	合することで一定程度削減可能であると想定しています。 す。
114	合併により増加した窓口業務の分だけ増強し、その他 の重複している部分に関しては、人員整理、設備の削 減を行うことにより、経費削減を行って合併の効果が 表れるようにする。	合併に伴う人件費や事務経費等の削減により、合併後の10年間で約158億円の財政効果が得られました。 特に、合併時点で約1,400人だった職員数は、約400人の削減を図ってきました。
115	二庁舎体制による職員の重複配置は11人となっており、暫定的な対応方策では1人削減、その他の統合案では8人削減となっているが、その違いは何なのか。	二庁舎体制に伴う課題である職員の重複配置は、両庁舎において基礎的な市民サービス(住民票、戸籍、福祉、税証明等)を提供するために配置している11人分の職員のことであり、この人員については、庁舎を統合することで削減可能であると想定しています。暫定的な対応方策期間内については、保谷庁舎敷地における窓口機能を現状と同程度と想定しており、保谷庁舎の取壊しに伴い、庁舎管理部門1人の削減を見込みました。その他の統合案では、保谷庁舎敷地の窓口機能を、出張所と同程度と想定し、残りの8人の削減を見込み、試算しています。
116	二庁舎による年間 1 億2,500万円の財政負担については、二庁舎であることが市民サービスにつながっている部分もあるため、1 億2,500万円すべてがマイナスではないのではないか。	二庁舎体制に伴う財政負担については、庁舎が1つの場合との比較により試算したものであり、庁舎を統合することにより、削減可能になるものとして示しています。
117	二庁舎体制を維持することによる財政負担というのは、必ずしも負担ばかりではなく、市民サービスの向上につながっているものがあるはずであり、表現として適切ではない。	

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
118	二庁舎体制を維持することによる財政負担は、年間1億2,500万円とあるが、庁舎統合方針(案)では、両庁舎の維持管理に要する経費が、年間2億5,000万円という新しい金額が提示された。今まで提示されなかったのはなぜか。	田無庁舎及び保谷庁舎に係る維持管理経費については、平成24年度に作成した「本庁舎整備基礎調査報告書」にも示しています。 この維持管理経費についても、庁舎を統合することで、一定程度削減が図れるものと考えています。
119	二庁舎体制を維持することによる財政負担だけを記載するのではなく、合併時に得られた効果などの数値も記載すべきである。	合併については、究極の行財政改革と位置付け、合併特例債や地方交付税の特例措置等により、10年間で約450億円の財政支援を活用するとともに、人件費や事務経費等の削減により、約158億円の財政効果が得られました。 合併に伴う財政効果等については、平成23年度に作成した「合併10年のあゆみ」や毎年度作成している財政白書等で示しています。
120	職員の連絡バスは廃止し、定期バスを使用するべきである。 庁舎統合を行う前に、無駄な経費を削減すべき。特に	現在の二庁舎体制においては、会議等により職員が庁舎間を移動する機会も多いことから、業務効率を考え、庁舎間連絡バスを運行しています。なお、暫定的な対応方策のコストは第一次に関するでは、保谷庁舎
121	<b>庁</b> 全関連数バフは   古民が使うるわけでけないので	敷地に残る職員数が減ることから、庁舎間連絡バスに ついては、廃止することを想定しています。
122	庁舎統合、暫定的な対応のいずれの場合も、庁舎間移動及び庁舎間バスによるコストは皆減とされているが、保谷庁舎周辺に庁舎機能が残っている限り、これをゼロにすることは不可能ではないか。	暫定的な対応方策のコスト試算では、保谷庁舎敷地に 残る職員数が減ることから、庁舎間移動に伴う人件費 は減少と見込み、庁舎間連絡バスについては、廃止す ることを想定しています。 また、暫定的な対応期間については、庁用車の適正保
123	暫定的な対応方策では、庁舎間連絡バスを廃止することになっていると思うが、保谷庁舎機能の再配置で保 谷側にも庁舎機能を残すのであれば、保谷と田無の連 絡に支障をきたさないのか。	有台数等の検討を踏まえ、庁用車の活用を想定しています。
124	てこその事業継続計画 (BCM) であるので、西東京市事業継続計画書との整合性、調整を図るべきである。	災害時の対応については、現在の二庁舎体制でも、庁舎を統合した場合においても、特に重要な課題であると考えており、地域防災計画等との整合を図りながら検討していきます。
125	田無庁舎に市民サービス機能を集約し、保谷庁舎に災害・防災対策機能を集約した場合、執行部は田無にいることになると思うが、災害時にはどのような対応を考えているのか。	平成45年度までの暫定的な対応方策の期間における災害対策機能については、防災センターの有する災害対策本部機能の有効活用とともに、ICTの活用等を含め、課題を整理し、円滑な非常時の対応が可能となるよう検討します。
126	庁舎統合の検討は、二庁舎体制を維持することによる 課題を解消するものだと認識しているが、暫定的な対 応方策では、これらの課題が継続するが、やむを得な いとの判断によるものなのか。	喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化への対応とあわせ、市民との丁寧な合意形成を図るため、暫定的な対応方策を示しました。 この方策では、庁舎機能の再配置を想定しており、田無庁舎敷地に市民サービス部門の集約化を図ることで、市民サービスと業務効率の向上と一定の財政負担の縮減を図ることが出来ると考えています。
127	二庁舎体制は不便との声もあるかもしれないが、運用 面でいろいろな工夫をすれば、解決できると考える。	二庁舎体制の課題として、財政負担と市民サービス、 業務効率へ影響があると考えています。 業務効率や市民サービスの向上については、現状の庁 舎体制においても取り組んでいく課題であると考えて いますが、庁舎を統合することで、業務効率の向上を 図るとともに、財政負担の軽減等を図り、将来課題へ の適切な対応と、持続可能で自立的な自治体経営を目 指しています。

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
128		二庁舎体制に伴う課題として、1年間で約1億2,500万円の財政負担があると試算しており、庁舎統合方針(案)等でも示しています。これは、職員の重複配置に伴う人件費や、市民相談室等の市民サービス経費、職員の庁舎間移動に伴う経費、庁舎間連絡バス経費となります。

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
現庁	· 舍	
129	保谷庁舎については、3年後に耐用年数を迎えるとのことだが、つっかい棒をしてでも使えるだけ利用し、取り壊さないでいただきたい。	本市における施設の耐用年数の考え方としましては、 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の基準を 目安として、建替え、取壊し、長寿命化等を検討する こととしています。保谷庁舎については、合併以降、
130	保谷庁舎については、屋根に穴が開き、壁が剥がれ落ち、床が抜け落ちるような状態ならいざ知らず、使えるのに壊してしまうのは、全くの無駄である。手を入れないで、耐用年数が来たから取り壊してしまうというのは、誤りである。	一市二庁舎体制の課題等への検討を行ってきたことから、躯体や給排水衛生設備、空気調和換気設備等の経年劣化に対する改修工事を最低限に抑制してきました。そのため、今後も継続使用するためには、長寿命化の改修工事の必要があり、その費用は、約53億円かかると試算しています。これらのことから、費用対効
131	保谷庁舎の耐用年数50年に疑義がある。耐震診断等を 実施し、客観的な根拠を示すなど、本当の耐用年数を 十分検討するべきではないか。	果等に鑑み、取り壊すこととしました。
132	庁舎統合の検討を行う前に、保谷庁舎の耐震診断等を 早急に実施すべきではないか。	
133	耐用年数を迎える保谷庁舎は、早急に対応すべきだと 考える。	
134	保谷庁舎は老朽化が進んでいるため、安全面から早急 に取り壊すべきである。 (7件)	
135	保谷庁舎を延命化するよう検討する人もいるようだが、ナンセンスであり、保谷に庁舎を残したいための 詭弁としか思えない。(2件)	
136	保谷庁舎の耐用年数が4年に迫っているとのことだが、 保谷庁舎の20年程度の延命(田無庁舎の使用期限に合 わせる)について、どれだけの費用がかかるのか、専 門業者に見積もりを出させ、庁舎統合時期決定の有力 な根拠として示していただきたい(そのために予算化 してほしい)。	保谷庁舎を20年程度継続使用する場合については、長寿命化と同程度の改修が必要になると考えており、保全改修費用を20年分として約47億円の費用がかかると見込んでいます。保谷庁舎については、建替え、取壊し、長寿命化等の検討の結果、費用対効果等に鑑み、取り壊すこととしました。
137	田無庁舎の耐用年数に合わせた、保谷庁舎の20年間の 延命化を検討し、具体的な数値を示すべきである。	
138	保谷庁舎の老朽化への対応策の検証は、田無庁舎の耐用年数が切れるまでの20年間使うとしたら、どれくらいかかるのかも明らかにしてほしい。	
139		我が国において、公共施設等の老朽化対策は大きな課題となっており、地方公共団体に対し、国からは計画的な公共施設等の管理により、施設更新に係る後年度の財政負担軽減、平準化を図ることを目的とし、「公共施設等総合管理計画」の策定を求められているところです。 また、本市の施設の耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の基準を目安として、建替え、取壊し、長寿命化等を検討することとしています。保谷庁舎については、これらの検討の結果、費用対効果等に鑑み、取り壊すこととしました。
140	田無庁舎を有効活用するという案になっているが、田 無庁舎の耐震性はどうなっているのか。	田無庁舎については、現行の耐震基準により、建築物の耐用年数中に何度か遭遇するような中規模の地震 (震度5強程度)に対しては構造体を無被害にとどめ、極めてまれに遭遇するような大地震(震度6強程度)に対しては人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じさせないことを目標として、設計されています。

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
合意Ŧ	肜成	
141	市民の年齢構成を考えると、平成45年には街全体が変化していくことも考慮し、より多くの人の意見を聞く場を設けるべきである。	庁舎統合方針(案)では、喫緊の課題である保谷庁舎 老朽化への対応と、丁寧な市民の皆様との合意形成の 両面への対応を図るため、暫定的な対応方策をお示し しました。
142	時代の先端機器に詳しくない人、足腰の不自由な人など、説明会に参加できない人たちも多いのではないかと思われるが、丁寧な情報提供と意見聴取とは、具体的にどのようにするのか。高齢社会は福祉・医療だけではない。すべてに心配りをしてこそ市民の意見聴取に努めたと言える。	この方策では、田無庁舎が耐用年数を迎える平成45年度までを想定していることから、平成36年度を始期とする第3次総合計画等の検討段階において、改めて庁舎統合に関する議論を行う必要があると考えています。 現時点では具体的な実施時期等も未定ですが、庁舎の統合整備に向けた取組として、新たな市民参加手法も
143	多くの市民からの意見とアイデアを募ることを丁寧に行い、行政効率の改善に努めるべきである。同時に、市民にそのプロセスを広く知ってもらうようにすることで、市民の信頼に基づく代行機関としての効率化向上を図ることが王道であると考える。	検討していきます。
	庁舎統合については、財政負担の問題も含め、市民参 加で検討すべきである。	
145	庁舎統合に興味を持ってもらうためにも、広く市民意 見聴取を行い、それを反映する仕組み作りを検討して いただきたい。	
146	市は、これからどんな街にしていくのか、市民への提示も市民合意もなされていない。庁舎統合まで期間があるのだから、中高生を中心に、市民を何百人も集め、みんなでこの街をどんな街にしたいのか、市民憲章を基に議論、ワークショップ等を実施しながら、合意形成を図ることが大事であると考える。	
147	時間をかけてでも市民を信頼して、市民合意を市民自ら作る過程を大事にすることが、住民自治につながり、費用も市民(専門家)に任せたほうが安価になると考える。	
148	保谷庁舎の耐用年数を考えた時に、庁舎問題は差し 迫った問題であり、全市民が考えるべき問題と考える が、実情はそれに伴っていないと感じる。	庁舎の統合整備に関する取組については、全市的な議論につながるよう、昨年度は説明会やパブリックコメントのほか、市民まつりでのパネル展など取組を重ねました。
149	庁舎統合の検討にあたっては、説明会等への市民の参加者はごく少ないうえに(2014年度、説明会、パブコメ、報告会で149名にとどまる。有権者約16万人の1000分の1に満たない。)、参加しても時間も限られ、突っ込んだ意見交換ができず、うわべだけの議論では真の詰めた検討は不可能である。こうした状況で、市民の合意形成はほど遠いにもかかわらず「一定の理解が得られた」(3月議会での市長答弁)として、当市にとって極めて重要な庁舎統合問題が十分な議論がないまま進められることに危機感すら覚える。この段階で、原点に立ち戻り進め方を見直すことも無駄ではないと考える。	今年度においても、説明会を12回開催するなど、丁寧な情報提供と意見聴取に努めてまいりました。しかしながら、市民説明会の参加人数やパブリックコメントが少数であることなどから、全市的な議論には至っていないと認識しているところです。 今後、市民意見を精査・検証するとともに、引き続き、市民の皆様への情報提供と意見聴取を重ね、平成27年度中の庁舎統合方針の決定を目指していきます。
150	庁舎統合方針(案)の市民説明会に出席し、内容を理解することができた。	引き続き丁寧な情報提供と意見聴取に努め、より多く の市民の皆様にご理解いただけるよう、取組を進めて いきます。
151	中央図書館新町分室廃止の説明会の時は、説明だけで 意見を聞いてもらえなかった。庁舎統合方針等の検討 にあたっては、十分に市民意見を聞きながら進めてい ただきたい。	
152	庁舎統合方針(案)では、庁舎統合を平成35年度から 平成45年度に先送りするとのこと。市民との丁寧な合 意形成が必要とのことだが、それに対し、いったいど れほどの市民意見があったのか疑問である。	庁舎統合方針(素案)の市民説明会やパブリックコメントでは、田無庁舎の有効活用や市民との合意形成に時間をかけるべきとの意見が寄せられたことから、保谷庁舎の老朽化という喫緊の課題と市民との合意形成という時間を要する課題に対応するため、暫定的な対応方策を主要な柱とした庁舎統合方針(案)を策定しました。

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
153	平成45年度に庁舎統合を行うのであれば、若い世代の 意見を取り入れるべきであり、市民説明会等にはもっ と若い世代が関心を持って参加できるような方策を検 討すべきである。	庁舎の統合整備に関する取組については、全市的な議論につながるよう、昨年度は説明会やパブリックコメントのほか、市民まつりでのパネル展など取組を重ねました。 今年度においても、説明会を12回開催するなど、丁寧
154	平成45年度に庁舎統合を行うのであれば、実際に税金を負担すべき若い世代の意見を取り入れるべき。市民説明会の開催日程は、平日の午後が主な時間帯となっており、若い世代の参加が非常に難しいため、開催日程は考慮してほしい。	な情報提供と意見聴取に努めてきました。市民周知の 手法としては、広報西東京や市ホームページのほか、 保育園や児童館へポスターを掲出するとともに、ツ イッターやフェイスブックを活用した情報提供も実施 し、若い世代への働きかけも取り組んできたところで す。
155	庁舎統合については、今後、若い世代が税を負担していくため、もっと若い世代の参加を促し、検討していくべきである。	今後も若い世代を含め、多くの市民の皆様にご参加いただけるよう広報媒体等を含め、引き続き検討していきます。
156	庁舎統合については、20年後に利用するであろう方たちの意見も取り入れられるような取組をお願いしたい。20年後に庁舎に求めるものは、現在とは違った形になっていると考える。	
157	庁舎統合の時期は今から約20年後であり、現在の子ども世代が実質的に関わる話ではないのか。全市的な議論を行うには、実際に税負担する若い世代(親子とも)に関心を持ってもらう方策が必要である。例えば、総合学習に庁舎問題を取り入れてはどうか。	
158	「暫定的な方策」は早急に結論を出さず、時間をかけて検討することが出来るため、評価できる。また、平成45年度の庁舎統合を目指すのであれば、今後、税を負担していく、子育て・若者世代の意見を取り入れる方法を考えるべきである。	
159	説明会の参加者は年配者が多い。もっと20代、30代の 参加者を増やすべきである。	
160		現時点では、全市的な議論につなげるための手法、実施時期等については未定ですが、若い世代を含めて、多くの市民の皆さまからご意見をいただけるような取組についても検討していきます。
161		庁舎の統合整備に関する取組については、全市的な議論につながるよう、昨年度は説明会やパブリックコメントのほか、市民まつりでのパネル展など取組を重ねました。
162	統合庁舎の位置は今後重要になってくるため、市民が納得できる具体案を提示していただき、市民同士が議論するような場を設け、全市的な議論に繋げていただきたい。	今年度においても、説明会を12回開催するなど、丁寧な情報提供と意見聴取に努めてきました。また、説明会にご参加いただけなかった方を対象に、説明会の音声ファイルのダウンロードサービスにも取り組んでいます。市民周知の手法としましては、広報西東京や市
163	市民意見を取り入れた「暫定的な方策」は評価・納得できるが、説明会の参加者を見ると、まだ関心が低いと思われるため、市民アンケートなどを実施し、庁舎統合にどの程度関心を持っているのか調査するなど、多くの市民との議論につなげる方法を検討すべきである。	ホームページのほか、公共施設へポスターを掲出するとともに、広報掲示板や広報車、ツイッターやフェイスブックを活用した情報提供も実施し、多くの市民の皆様に関心を持っていただけるよう努めてきました。引き続き多くの市民の皆様にご参加いただけるよう広報媒体等を含め、全市的な議論につなげるための方策
164	庁舎統合にあたっては、全市民に具体的な内容を示したビラを配布するなど、全市的な議論が行われるよう検討していただきたい。	を検討していきます。
165	市民説明会に参加できなかった方への対応はどのように考えているのか。市は庁舎統合を拙速に進めているように感じるが、もっと市民周知を図るべきであり、全市的な議論に繋げるための方策を検討するべきである。	
166	統合庁舎を検討する際は、パブリックコメントや市民 説明会だけではなく、全市的な議論につながるよう な、新しい市民参加の手法を検討するべきである。	

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
167	市民説明会の参加者が少ないのではないか。その理由 として、提示されている計画に具体性がなく、市民の 関心を引かないからだと考える。庁舎統合の検討には 建築の専門家を入れるべきであり、市民の全市的な議 論に繋げるための方策を検討するべきである。	
168	庁舎統合の話や合築複合化の話など、情報提供が細切れになっているからこそ、全市的な議論に繋がらないのではないか。	
169	庁舎統合方針(案)では、庁舎統合は平成45年度まで延伸したのだから、いろいろな年代の市民意見を聞いて、市民合意を進めて行くべきである。子育てがしやすい街にしていかなければ、西東京市の未来はないと思われる。	現時点では、全市的な議論につなげるための手法、実施時期等については未定ですが、平成36年度を始期とする第3次総合計画等の検討段階において、改めて庁舎統合に関する議論を行う必要があると考えており、多くの市民の皆様にご参加いただけるよう、新たな市民参加手法も検討していきます。
170	庁舎統合の検討を進めるためには、市民の賛否を問う ていただきたい。	
171	説明会等の参加者数を見ると、有権者の1000分の1程 度であり、市民の合意形成がなされていない。	市民説明会の参加人数が少ないことやパブリックコメントが少数であることなどから、全市的な議論には至っていないと認識しているところです。 今後、市民意見を精査・検証するとともに、議会でもご議論いただきながら、「公共施設の適正配置に関する基本方針」等の改定にあわせ、平成27年度中の庁舎統合方針の決定を目指します。
172	第3次総合計画等の策定にあわせ、庁舎の位置や財政 面などの検証を行い、「全市的な議論」を経て、改め て決定するとあるが、庁舎統合方針(案)を作成する 前に「全市的な議論」を経て欲しかった。	庁舎の統合整備に関する取組については、全市的な議論につながるよう、昨年度は説明会やパブリックコメントのほか、市民まつりでのパネル展など取組を重ねました。今年度においても、説明会を12回開催するなど、丁寧な情報提供と意見聴取に努めてきました。しかしなックロメントが少数であることとやパブリックロメントが少数であることなどから、全市的な議論には至っては、全市的な議論にていなけるところです。現時点では、全市的な議論につなげるための手法、実施時期等についなけるとですが、平成36年度を始めて、党を持つといると言う、新たな市の第3次総合計画等の検討段階において、とこのでは、定ですが、平成36年度を始めて、方のでは、全市的な議論を行う必要があると考えており、方に関する議論を行う必要があるよう、新たな市民参加手法も検討していきます。
173	庁舎統合の検討期間が延びたことは評価するが、場所をどこにするかは簡単ではない。場所よりまず、将来の街を見据え、どんな機能が必要かなど財政状況を勘案しながら市民が意見を出し合い、多様な意見の中から市民自らが最大公約数を調整していくような、意志ある市民が参加できる検討委員会が必要である。そうすることが市民自らも学び、調整能力や自治意識を鍛えられ、市民の責任能力のアップにつながる。従来の市民参加から新しい西東京モデルの市民参加で進めてほしい。	庁舎統合方針(案)では、喫緊の課題である保谷庁舎 老朽化への対応と、丁寧な市民の皆様との合意形成の 両面への対応を図るため、暫定的な対応方策をお示し しました。 この方策では、田無庁舎が耐用年数を迎える平成45年 度までを想定していることから、平成36年度を始期と する第3次総合計画等の検討段階において、改めて庁 舎統合に関する議論を行う必要があると考えていま す。 現時点では具体的な実施時期等も未定ですが、庁舎の 統合整備に向けた取組として、新たな市民参加手法も
174	庁舎統合問題は、全市的な課題として市民参加で多くの市民を巻き込み、課題を共有し、議論を深める必要があると思う。庁舎問題検討市民会議のような形で、 多くの市民を募り、進めていくべきである。	検討していきます。
175	庁舎統合方針(案)策定には、基本的な部分の段階から、市の職員だけでなく、専門家等有識者、市民等幅 広い層が加わって、禍根を残さないように総力を挙げ て検討すべきである。	

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
176	西東京市には、市民参加条例という素晴らしい条例が あるのだから、統合庁舎の場所が決まっていなくと も、市民の参画を図り、庁舎統合の検討をしていくべ きではないか。市は、情報提供の場づくりだけでな く、市民参加を促すプロジェクトを立ち上げるべきと 考える。	
177	立川市では、新庁舎建設に公募市民等で100人委員会を 設置し、計画の検討を実施している。西東京市でも市 民参画の機運を高める必要があることから、同様に実 施すべきと考える。	市民参加による検討委員会については、庁舎の将来 像、規模、機能等を検討する基本構想の段階におい て、学識経験者等を含めた検討組織を設置することを 想定していますが、検討組織の設置時期や具体的な構 成、役割などについては、今後、検討していきます。
178	どのような庁舎にするのか、本格的な議論を行うとき は、市民を含めた検討組織を設置するべきである。	
179	市民、第3者を交えて庁舎統合方針(案)を見直す必要がある。	今年度については、本年3月に作成しました「庁舎統合方針(案)」に基づき、市民説明会やパブリックコメントを実施したところです。 今後、市民意見を精査・検証し、引き続き、市民の皆様への情報提供と意見聴取を重ねるとともに、議会でもご議論いただきながら、「公共施設の適正配置に関する基本方針」等の改定にあわせ、平成27年度中の庁舎統合方針の決定を目指します。
180	市民説明会への参加に興味が持てない方が多い。もっ と興味を持たれるような方策を検討するべきである。	庁舎の統合整備に関する取組については、広報西東京 や市ホームページのほか、公共施設へポスターを掲出 するとともに、広報掲示板や広報車、ツイッターや
181	庁舎統合問題については、市民の関心が極めて低いことへの対応が必要であると考える。これまで行政の担当者は、多くの地区での説明会の開催、宣伝カーの動員等市民の意見を受け入れてかなりの努力をされているが、このやり方では関心の薄い市民を動かすには並大抵ではないと思われる。ワークショップの開催、全市民を対象とした市民アンケートの実施、市広報への庁舎統合問題Q&Aの欄の常設等、有効的な策を検討していただきたい。また、市民が総力を挙げて取り組むためには、市長のほか、幹部も先頭に立って市民に呼びかけることくらいは行うべきである。	フェイスブックを活用した情報提供も実施し、多くの 市民の皆様に関心を持っていただけるよう努めてきま した。 引き続き多くの市民の皆様にご参加いただけるよう広 報媒体等を含め、全市的な議論につなげるための方策 を検討していきます。
182	市民説明会の周知に、広報車を取り入れたことは評価できる。	
183	庁舎問題は、市民一人ひとりに関わる切実な問題であるが、ほとんどの人が知らない。一握りの人と行政側でどんどん進めることは、市民の意見を丁寧に聞いたことにはならないのでは。本当に何が真実なのかを見極め、やり方を刷新して、真の住民参加による住みよいまちづくりを一緒に行っていきたいと希望する。	
184	庁舎統合方針(案)に関する市民説明会があることを知ったのは、4月15日号の市報であり、説明会までの期日が短い。もっと事前に周知するべきではないか。	庁舎統合方針(案)を策定したのが本年3月末であり、市報での周知は4月15日号が最速のため、このような日程となりました。今後は、市民説明会の開催について、周知期間に配慮していきます。
185	庁舎統合は必要であると考えているが、庁舎の位置、 統合の時期、庁舎の規模等の基本的なことを決める段 階から、市民参加を行うべきである。基本構想の段階 では遅いと考えている。	暫定的な対応方策では、田無庁舎が耐用年数を迎える 平成45年度までを想定していることから、平成36年度 を始期とする第3次総合計画等の検討段階において、 改めて庁舎統合に関する議論を行う必要があると考え ています。
	市庁舎の機能がどうあるべきかというのは非常に重要なことなので、平成45年度に庁舎統合を行うことが見えているのであれば、基本構想はもっと早くから議論を行うべきである。	現時点では具体的な実施時期等も未定ですが、庁舎の 統合整備に向けた取組として、新たな市民参加手法も 検討していきます。

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
	統合方針の決定プロセスでは、「市民には情報提供と 丁寧な意見聴取」を行えばよいということになってい る。あきらかに主客逆転の認識に基づいていると言わ ざるを得ない。行政組織存立の法的根拠、すなわち行 政組織は、主権者たる市民の委託に基づき事務執行を 行うという権限を逸脱した行為である。法的根拠に基 づく役割を徹するように求める。	今年度については、本年3月に作成しました「庁舎統合方針(案)」に基づき、市民説明会やパブリックコメントを実施したところです。今後、市民意見を精査・検証するとともに、引き続き、市民の皆様への情報提供と意見聴取を重ねるとともに、議会でもご議論いただきながら、「公共施設の適正配置に関する基本方針」等の改定にあわせ、平成27年度中の庁舎統合方針の決定を目指します。
	庁舎統合方針の決定プロセスはどのように考えている のか。	
189	庁舎統合方針(案)は、現行の二庁舎の寿命にのみ根拠を置くものでしかなく、市民の多額の税金を投入して行うには、その根拠があまりに不十分である。引き続き検討する必要がある。	二庁舎体制は、公共施設の適正配置における最大の積み残し課題であり、市民サービスや財政負担、業務効率といった課題もあることから、今後の本市の行政運営を考えると、庁舎は統合すべきであると考えています。 庁舎統合方針(案)では、現行の二庁舎の耐用年数のみを根拠としたわけではなく、喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化への対応と、市民の皆様との合意形成に向けた取組を行うためにも、暫定的な対応方策をお示ししたところです。
190	今回の説明会も、前回までと同様に市内全域での説明 会開催と資料の公開、説明会の音声ファイルの公開を 行ったことは評価する。	庁舎の統合整備に関する取組については、全市的な議論につながるよう、昨年度は説明会やパブリックを重ねました。今年度においても、説明会を12回開催するなど、説明会をfa報提供と意見聴取に努めてきました。また、説明会にご参加いただけなかったすとと、説明出京や市民周知のほか、大学としました。ようなに、成報を担いたではないでは、広報であるとと、大学を持っていたが、公共施車、実施し、多くのました。本場は、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の
191	り、関心のある市民が、基本的には庁舎の統合に反対しているわけではないことを否定しないが、議論が進んでいることを認識していない市民も未だに多くいる。昨年の市民まつりでのアンケートに回答した150人のうち、7割程度の人が「知っている」ことをもって「一定の理解が得られた」とするのは批速ではない	庁舎統合方針(素案)の市民説明会及びパブリックコメントでいただいたで意見の中で、庁舎統合に明確な反対意見は少数(289件中5件)でありました。庁舎統合検討状況報告会及び市民まつりでのアンケート等においても、統合の時期、庁舎の位置、様々なご見見でした。これらのことが必要等、庁舎統合に明確なから庁舎統合に明確なから庁舎統合に明をからでした。これらのことが方舎統合に別ませんでした。これらのことから名とと認識しています。しかしながら、市民説明会の参加人数が少ないことやパブリックコメントが少数であることでもながら、市民説明会の参加ととなどからろでりな議論には至っていないと認識しているところでの後、市民意見を精査・検証するとともに、引き続
192	庁舎統合に「一定の理解が得られた」という根拠は何 か。	き、市民の皆様への情報提供と意見聴取を重ね、平成 27年度中の庁舎統合方針の決定を目指していきます。
	庁舎統合にあたっては、市民合意形成の過程について、透明性を担保していただきたい。 議会は、庁舎統合方針検討特別委員会を設置し、討議するようだが、市民は置き去りになっている。	庁舎の統合整備に関する取組については、全市的な議論につながるよう、丁寧な情報提供と意見聴取に努めてきました。引き続き、市民の皆様への情報提供と意見聴取を重ね、平成27年度中の庁舎統合方針の決定を目指していきます。

-T H	, + , , , , , , , + =	
項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
195	5年に一度の国勢調査で、庁舎統合の具体的なデータを示し、全市民から意見を聞くことはできないのか。	国勢調査については、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査であり、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づいて5年に一度、国が実施するものです。調査項目は、世帯員や世帯などについての17項目に限られており、庁舎統合に関する意見を聴取することは不可能です。
196	庁舎統合について、市民の関心が薄いと聞いたことが あるが、あまり庁舎を利用していない人であれば、当 然の事と思われる。	庁舎の統合整備に関する取組については、引き続き多くの市民の皆様にご参加いただけるよう広報媒体等を含め、全市的な議論につなげるための方策を検討していきます。
197	庁舎統合方針(案)では、合築複合化など急遽追加された部分があるため、議会の同意が得られていないという情報と、議会から条件付きで説明会の開催を了解されていると交流のある市民団体から聞いている。大阪都構想の住民投票でも、議会と執行部(市長側)との対立が大きくなり、最終的に住民投票によって否決されているので、庁舎統合に賛成の立場としては、議会との関係を良好なものとして、議会了解を得られたものを市民に開示してもらいたい。	二庁舎体制は、公共施設の適正配置における最大の積み残し課題であり、市民サービスや財政負担、業務効率といった課題もあることから、今後の本市の行政運営を考えると、庁舎は統合すべきであると考えています。 庁舎統合方針(案)では、喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化への対応と、市民の皆様や市議会との合意形成に向けた取組を行うために、暫定的な対応方策をお示ししたところです。
198	市民意識調査やパブリックコメント、アンケートなど、問うべき質問はあまり意味がないことであり、記入者も100名前後で中途半端である。正直、こんなデータが本当に参考になっているのか、疑問である。	庁舎の統合整備の取組については、市民の皆様へ丁寧な情報提供と意見聴取に努めてきました。引き続き多くの市民の皆様からご意見をいただけるよう、広報媒体、市民参加手法等を含め、全市的な議論につなげるための方策を検討していきます。
199	庁舎統合を検討するコンサルタントについては、市民 合意が形成され、方向性が決まったのちに、市民・専 門家に選定をさせ、費用は行政が出すようにしていた だきたい。	庁舎の将来像、規模、機能等については、基本構想の 段階において、学識経験者等を含めた検討組織を設置 することを想定していますが、検討組織の設置時期や 具体的な構成、役割などについては、今後、検討して いきます。

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
市民	サービス	
200	暫定的な対応方策では、保谷庁舎敷地にも窓口機能を 残していただけるとのことで、身近にサービスを受け ることができ、高齢化社会への対応という意味では評 価できる。	庁舎統合方針(案)でお示しした暫定的な対応方策 は、早期に対応すべき課題である保谷庁舎の老朽化へ の対応として、財政面・安全面から取り壊すこととし ており、保谷庁舎機能を保谷庁舎及び田無庁舎敷地周 辺に再配置するものです。
201	田無庁舎への一時的機能集約時に、現在の保谷庁舎利 用者に不便が生じないよう防災センターで窓口業務を 継続するという施策は、これまでの説明会での意見等 を踏まえたもので、評価できると考える。これを機会 に、市役所機能(庁舎機能)の洗い直しをさらに進め ていただきたい。	市民意識調査や市民説明会等においても、庁舎統合後の窓口サービスへの関心が高く、暫定的な対応期間である平成44年度までの保谷庁舎敷地における窓口機能については、現状のサービス水準を想定しています。今後、財政負担の抑制の視点や他のサービスでの代替性等も考慮し、窓口機能の規模等について検証していきます。
202	保谷庁舎の取り壊しは仕方ないとしても、基礎的窓口 サービスを残してくれることは有難い。	
203	障害者の自立支援医療受給者証と国保受給者証を交付されているが、毎年更新が必要であることや、登録事項等に変更があった場合、すぐに届出が必要なことから、仮に保谷庁舎が取り壊された後でも、保谷庁舎近辺にも引き続き健康福祉部の窓口があったほうが良いと考える。	
204	確定申告の時期の申告書の配布や受付も、防災セン ター等の保谷庁舎近辺で引き続き行ってほしい。	
205	保谷庁舎の老朽化は理解できるが、戸籍証明書や課税 証明書等の交付が受けられる基礎的窓口サービスは残 すように検討していただきたい。	
206	不便な保谷庁舎付近には出張所も不要である。保谷エ リアの出張所は全体を考えて設置すべきと考える。	
207	市は、不便な保谷庁舎付近にサービスを残すという考えのようだが、あそこには出張所も不要である。保谷庁舎があるから利用している人がいるだけで、あの場所が便利なわけではないため、税金の無駄使いである。保谷エリアの出張所は全体のバランスを考えて設置すべきと考える。	
208	保谷地域にどれだけの窓口が必要か、市民のニーズを 見極める必要がある。	
209	なく、資料の準備も容易である。	市民意識調査や市民説明会等においても、庁舎統合後の窓口サービスへの関心が高く、基礎的な窓口サービスの再編の1つとして、個人番号制度の開始に伴い、コンビニエンスストアを活用した新たな窓口サービスの提供方法について、平成28年度中の導入に向けた検討を進めていきます。この取組により、現在と比べ、より身近な場所で証明書等の基礎的な窓口サービスを受けることが可能になると考えています。今後は、庁舎機能及び窓口機能の再検証を行うとともに、地方分権改革等による新たな行政ニーズへの対応
210	市役所業務だけを考えれば、柳橋出張所など身近にある施設が十分に活用できれば、庁舎が遠くに移設されても問題はないと考えるが、出張所ではできない手続きも多々あるため、ICTを利用してどの出張所でも本庁と同じ対応ができるようにしていただきたい。	を見据え、組織体制や人材育成、ICTの活用などの取組により、効果的、効率的な行政運営のあり方について検討する必要があると考えています。
211	庁舎を統合しても特別支障があるとは考えていないが、これから年を重ね、動きが悪くなったことを想定すると、一番利用する証明書関連の取得を、インターネットや身近な場所で行えればよいと思う。	
212	現在はICTが発達しているのだから、両庁舎で手続きができるような総合窓口を設置し、市民が振り回されないようにしてほしい。	

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
213	WEB会議の仕組みをつかって、公民館などの公共施設をサテライトとして使用することを検討すべきであり、無駄な税金を使う大きな建物は不要である。	個人番号制度の開始に伴い、コンビニエンスストアを活用した新たな窓口サービスの提供方法も視野に、窓口業務の見直し等も想定されることから、今後の庁舎機能及び窓口機能の再検証を行うとともに、地方分権改革等による新たな行政ニーズへの対応を見据え、組織体制や人材育成、ICTの活用などさまざまな取組により、行政運営のあり方について検討する必要があると考えています。
214	庁舎統合方針(案)の内容については、全体として理解できる。厳しい財政状況の中で、一定の行政サービスの確保という観点から、庁舎機能については、真に必要なものに限定し、窓口機能については、出張所等の活用を含め、どこにいてもサービスを受けられるようにしてほしい。特に、今後は高齢化比率が高くなることから、バス路線の整備等、総合的な視点で検討していただきたい。	市民意識調査や市民説明会等においても、庁舎統合後の窓口サービスへの関心が高く、基礎的な窓口サービスの再編の1つとして、個人番号制度の開始に伴い、コンビニエンスストアを活用した新たな窓口サービスの提供方法について、平成28年度中の導入に向けた検討を進めていきます。この取組により、現在と比べ、より身近な場所で証明書等の基礎的な窓口サービスを受けることが可能となると考えています。今後は、庁舎機能及び窓口機能の再検証を行うととも
215	これから高齢化社会を迎えるのであるから、身近な場所 (例えば公民館や地域包括センターなど) で窓口サービスや相談業務が実施できるようになることが重要ではないかと思う。その場合は、市役所はどこにあってもよいのかもしれない。	に、地方分権改革等による新たな行政ニーズへの対応 を見据え、効果的、効率的な行政運営のあり方につい て検討する必要があると考えています。
216	庁舎がどの位置になろうとも、福祉等の相談・申請等 の窓口サービスのあり方について、引き続き検討する 必要があると思う。	
217	窓口サービスは、基本的にコンビニサービスなど新し いサービスで対応していただきたい。	
218	市役所はあまり使用しないため、どこにあってもよい と思うが、日常の相談等が、公民館などで出来るよう な仕組みを考えていただきたい。	
219	行政サービスは、田無地域に偏重されているのではないか。身近な場所で行政サービスが受けられるよう検 討していただきたい。	
220	コスト的に安いからといって、田無庁舎に統合するのか。西東京市の行政サービスは、旧保谷地域からすると旧田無地域に偏重しているように思える。	庁舎統合方針(案)でお示しした暫定的な対応方策 は、早期に対応すべき課題である保谷庁舎の老朽化へ の対応として、財政面・安全面から取り壊すことと し、保谷庁舎機能を保谷庁舎及び田無庁舎敷地周辺に 再配置する方策であり、現時点で田無庁舎での統合を 決めたものではありません。 今後は、庁舎機能及び窓口機能の再検証を行うととも に、地方分権改革等による新たな行政ニーズへの対応 を見据え、効果的、効率的な行政運営のあり方につい て検討する必要があると考えています。
221	庁舎が新しくなるのはよいことだが、少子高齢化など に伴う、現在の市民ニーズに対応することを優先して もよいのではないか。	庁舎を統合することで、財政負担の解消や、市民サービス及び業務効率の向上を図り、少子高齢化等の将来 課題を見据えた適切な行政サービスの提供が可能になると考えています。
222	庁舎は、市民が便利に利用できることが一番である。	庁舎が有すべき機能としては、事務室機能や議会機能、防災機能等があり、また、庁舎は市民活動等の場としての側面も有しています。 庁舎のあり方については、基本構想の検討段階において、規模の再試算とあわせ、新たに求められる機能等について検討していきます。
223	庁舎統合後の窓口サービスへの関心が高かったことから、基礎的窓口サービス機能の補完として、コンビニエンスストアの活用が挙げられているが、庁舎統合に関係なく、マイナンバー制度に関連して実施するものではないのか。	コンビニエンスストアを活用した証明書発行等の新たな窓口サービスについては、庁舎の統合整備とは関係なく、個人番号制度の開始に伴い、市民の皆様の利便性向上のために、平成28年度中の導入に向けた検討を進めていくものです。

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
224	分も多く存在する。また、現時点での検討基準では、 非効率であっても、ビジョンによっては、むしろ効率	庁舎機能及び窓口機能については、今後、再検証を行うとともに、地方分権改革等による新たな行政ニーズへの対応を見据え、効果的、効率的な行政運営のあり方について検討する必要があると考えています。

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果	
財政に			
225	各整備方策のコスト試算をしており、どの案も多額の 費用が必要とされているが、財政的なシュミレーショ ンは行っているのか。どこで庁舎統合を行ってもよい が、財政面、市民の利便性等を十分に検討し、総合的 に判断していただきたい。	庁舎の統合整備については、第2次総合計画において、当初の目標であった平成35年度までの財政フレームを組んでいました(財政的なシュミレーションを行っていました。)。 庁舎統合方針(案)では、平成45年度の庁舎統合を目標としているため、第3次総合計画の策定段階におい	
226	庁舎統合には多額の費用が必要であり、財政的な裏付けが必要ではないか。また、庁舎統合方針(案)に出ている案は、あくまで机上の仮説であって、実現性に乏しいのではないか。	て、改めて財政的なシュミレーションを実施します。 なお、財政根拠については、3か年を計画期間として 毎年度策定する実施計画でお示しします。	
227	庁舎統合の検討にあたっては、財政根拠も示すべきで ある。		
228	10~20年後は生産人口減少と高齢化が急速に進むと考えられ、市の財政状況は今以上に厳しいと推測される。一定の条件での財政収支を市民に示す必要があると思う。		
229	庁舎統合方針(案)の中に、財政の収支見通しが織り込まれていないのは疑問である。「積極的に基金に積立てていく」では余りにも抽象的で、議論の参考にならない。20~30年までの財政の収支バランス作成は難しいが、せめて一定の前提を置いての財政の収支試算くらいは示してほしい。		
230	庁舎を新しく建設する資金がないのではないか。		
231	財政的に厳しい状況の中で、庁舎統合にかける財源の 根拠は何か。長期的な計画を示していただきたい。		
232	合築複合施設も含め、財政的な裏付けはできているのか。		
233	新たな用地を取得してまで庁舎統合を行うのは、財政 負担が大きいため、よくないと考える。	第4次行財政改革大綱に掲げた「将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立」を目指し、市民サービスの維持向上を図るためにも、庁舎の統合整備は必要であると考えています。 庁舎の位置については、今後の公共施設の適正配置・有効活用の取組の中で、用地や財源の確保に努めることとし、既存の公共施設や民有地を含め、市中心エリアにおける統合の可能性について検討していきます。	
234	庁舎統合を検討する前に、財政の健全化を図るべき。 基金の積立てをしっかり行い、若い世代の負担がない ように検討していただきたい。	庁舎を統合することで、財政負担を解消し、市民サービスや業務効率の向上を図り、将来にわたり持続可能で自立的な自治体経営を目指すこととしており、庁舎の統合整備は必要であると考えています。 庁舎整備基金については、今後も余剰地の売却益等を活用し、他の行政需要を見極めながら、可能な限り積極的に積み立て、庁舎の統合整備の確実かつ円滑な推進を図ります。	
235	庁舎統合に多額の費用をかけるべきではない。	第4次行財政改革大綱に掲げた「将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立」を目指し、市民サービスの維持向上を図るためにも、庁舎の統合整備は必要であると考えています。	

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
236	議会でも議論のある庁舎整備基金の説明が十分になさ れていない。	庁舎の統合整備には、相当程度の事業費が必要であり、財源としては、地方債を最大限活用しますが、一定程度の一般財源が必要であるため、早期に資金面での準備行為が必要であると考えています。このため、庁舎統合に関する基本的な考え方である「庁舎統合方針(素案)」を作成した段階で、庁舎整備基金を設置し、他の行政需要を見極めながら、可能な限り積極的に積み立て、庁舎の統合整備の確実かつ円滑な推進を図ります。
237	庁舎整備基金の目標額と期日はどのように考えている のか。	庁舎の統合整備には、相当程度の事業費が必要であり、財源としては、地方債を最大限活用しますが、一定程度の一般財源が必要であると試算しています。また、庁舎統合方針(案)で示した「暫定的な対応方策」においても庁舎整備基金の活用が必要となるため、平成45年度の庁舎統合の実現に向けても、他の行政需要を見極めながら、可能な限り積極的に積み立てていきます。
238	ことだが、どのような手法で積立てを行うのか。	庁舎整備基金の積立てについては、原資として公共施設の適正配置等の取組により創出した余剰地の売却益や、決算剰余金の一部を活用することを基本に考えています。今後の積立てについては、毎年度の予算編成、決算調製の段階で積立額を判断していきますが、他の行政需要を見極めながら、可能な限り積極的に積み立てていきます。
239	庁舎統合に関して、東京都や国から補助金は出るの か。	庁舎の統合整備に関する事業費について、現段階で は、国や東京都からの補助等はありません。
240	庁舎建設には多額の費用が必要となるが、国や都から の補助金等はあるのか。	

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果	
方針劉	方針案の内容		
241	庁舎統合方針(素案)に比べ、田無庁舎を有効活用する暫定的な対応方策は、評価できる。 現在の公共施設を有効活用する「暫定的な方策」は合理的であり、理解できる。	庁舎の統合整備については、統合の必要性や保谷庁舎の老朽化の課題に対し、一定の理解が得られたと考えていますが、庁舎の位置や統合時期等について、更に丁寧な説明と合意形成が求められています。そのため、既存公共施設の有効活用による、庁舎機能を再配置する暫定的な対応を当面の方策とし、平成45年度を目途に、市中心エリアにおける庁舎統合の可能性を検討する、庁舎統合方針(案)を作成しました。	
243	庁舎統合にあたっては、将来人口推計を行い、年齢階層別の検討を十分に行い、社会情勢にあった市民ニーズに対応するべきである。	庁舎の統合整備は、財政負担を解消し市民サービスや 業務効率の向上を図るものであり、将来にわたり持続 可能で自立的な自治体経営に繋がる重要な取組である と考えています。 庁舎統合の検討にあたっては、本市を取り巻く現状と	
244	庁舎統合に多額の費用をかける前に、市民サービスの 向上を図るべきではないか。	少子高齢化等の将来見通しを的確に捉え、今後の行政 サービスの維持向上に向け、適正な行政運営に努めて いきます。	
245	庁舎統合方針(案)で示された整備費については、防 災拠点の費用を含んだものとなっているのか。	庁舎統合方針(案)で示した建設コストは、単位面積 あたりの建設コスト等から、防災拠点を含めた統合庁 舎で想定している必要面積約20,000㎡により算出して います。	
246	保谷庁舎を耐用年数の到来で取り壊し、再構築するために約95億円も必要か。	庁舎統合方針(案)では、新たな用地での庁舎統合を行った場合の方策において、約95億円の必要が必要であると試算しています。これは、庁舎規模として約20,000㎡を想定し、建設コストとして1㎡あたり約45万円と見込んでいることから、統合庁舎の整備のみでも約90億円の整備費が必要となると考えています。	
247	暫定的な対応方策、田無庁舎統合案、保谷庁舎統合案、新たな用地統合案の4案のコスト比較が示されているが、保谷庁舎統合案と比較する場合、50年間のコストで比較する必要がある。暫定的な対応方策は、暫定期間を過ぎたのちに発生するコストを加味する必要があり、それを示さずして暫定的な対応方策が一番安価だからよい、というのはあまりにずさんである。提案内容の訂正が必要であると考える。	暫定的な対応方策は、あくまで暫定的な対応であり、 田無庁舎の耐用年数を見据え、約20年後の平成45年度 を目途に、庁舎統合を行うことが必要です。したがっ て、他の統合案と、単純にコスト比較するものではな いと認識しており、第3次総合計画等を策定する段階 において、庁舎の位置や統合庁舎の整備に係る財政面 での検証を行ったうえで、改めて計画に位置付ける必 要があると認識しています。	
248	暫定的な対応方策と他の統合案とのコスト比較がわか りづらい。		
249	保谷庁舎の跡地活用にあたっては、商業系の企業を誘致するなど、市の歳入を図る付加価値を検討し、保谷庁舎周辺の活性化を図っていただきたい。	庁舎統合方針(案)で示した平成34年度からの保谷庁舎の跡地活用については、現時点においては、庁舎統合の目途としている平成45年までの暫定的な跡地活用を想定しています。本格的な跡地活用の検討については、最終的な統合庁舎の位置や、周辺施設の更新時期等を見据えた検討が必要であると考えています。	
250	暫定的な対応方策では、中央図書館・田無公民館の改修費用で10億円程度かかるようだが、もったいない気がするので、田無庁舎周辺の既存公共施設を利用し、再配置することはできないのか。	3館合築については、各施設が抱える課題を解決する 方策として、合築複合化を図るものです。庁舎統合方 針(案)でお示しした暫定的な対応方策では、保谷庁 舎機能の移転先として、合築複合化により移転する中 央図書館・田無公民館の跡地を改修し、有効活用する ことを想定しています。 なお、田無庁舎周辺の既存公共施設だけでは、保谷庁 舎機能を移転することは困難です。	

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
251	庁舎統合方針(案)では、(素案)と比較して、統合を目指す時期を「平成45年度」に延ばす、市民会館・中央図書館・田無公民館を合築複合化する、市の中央エリア(北原周辺)での統合を視野に検討する、など、いずれも変更の根拠が希薄で唐突な感じがする。	庁舎の統合整備については、これまで市民説明会やパブリックコメント、報告会等を実施するなど丁寧な情報提供と意見聴取に努め、保谷庁舎の老朽化の課題や庁舎統合の必要性等については、一定の理解が得られたと考えています。しかし、庁舎の位置や統合時期等の課題については、更に丁寧な説明と合意形成などが必要であると考え、暫定的な対応方策を示しました。
252	保谷庁舎の耐用年数があと3年しかないことを初めて知った。保谷庁舎を取り壊すことになっている、庁舎統合方針(案)の取り扱いはどういうものなのか。既に決定した事項なのか。	庁舎統合方針(案)については、庁舎の統合整備に向けた市民参加手続きにおいていただいたご意見等を踏まえ、市の考え方を示したものです。 この方針(案)において、耐用年数の迫る保谷庁舎については、財政面・安全面を考慮し、取り壊すこととしています。
253	庁舎問題は、将来の人口予測、財政、資金が重要であり、庁舎の規模、職員数など現在を基礎としているようだが、ありえないと考える。	庁舎の統合整備にあたり、少子高齢化等の将来課題や 財政的な側面での検証については重要であると認識しています。 また、庁舎規模については、現状の庁舎規模、他市事 例等を参考に約20,000㎡と試算しておりますが、将来 人口の動向やICTの進展を見据えるとともに、少子高齢 化による行政サービスの量的・質的増加等も想定した 規模とする必要があります。 今後、庁舎機能等について検討する基本構想の段階に おいて、改めて規模の試算を行うことを考えていま す。
254	庁舎統合にあたって、議場のことが触れられていないが、新庁舎には議場は必要か。このことについて、議会と議論したことはあるか。	庁舎が有すべき機能としては、窓口や事務室機能とともに、議会機能も基本的な機能であると考えています。 また、庁舎は防災機能や市民活動等の場としての側面も有しており、統合庁舎の機能については、基本構想の検討段階において、検討していきます。
255	庁舎統合にあたっては、合理的な行政運営と市民サー ビスの向上という相反する内容ではあるが、より適正 な行政執行を期待する。	二庁舎体制の課題として、財政負担と市民サービス、 業務効率へ影響があると考えています。 業務効率や市民サービスの向上については、現状の庁 舎体制においても取り組んでいく課題であると考えて いますが、庁舎を統合することで、業務効率の向上を 図るとともに、財政負担の軽減等を図り、将来課題へ の適切な対応と、持続可能で自立的な自治体経営を目 指しています。
256	庁舎統合方針(案)は、何を決めるべきものなのかよくわからなかった。暫定的な対応方策では、市民会館、中央図書館・田無公民館の合築複合化が前提となっているが、それは別問題であるならば、庁舎統合方針(案)はどのような位置付けなのか。公共施設全般を含めて、総合的に説明するべきと考える。	庁舎統合方針(案)では、庁舎統合の必要性等を示し、庁舎統合に向けた方策等について定めたものです。 また、公共施設全般については、平成23年3月に「公共施設の適正配置に関する基本方針」を、また、同年11月には「公共施設の適正配置等に関する基本計画」を策定しており、今年度には、この基本方針及び基本計画の改定を予定しています。
	庁舎のあり方以前に、このまちをどういうまちにしたいのか、そのビジョンが必要である。ビジョンによって、行政組織のあり方が決まり、その延長線上に庁舎の配置、あり方が決まると考える。ビジョンの検討には、人口動静、年齢構成、公共施設のあり方、状況等、様々な要因を加味した検討が必要である。	本市の将来像等については、平成25年度に第2次総合計画を策定し、本市を取り巻く課題や人口推計等を踏まえ、長期的なまちづくりの方向性等について示しています。 また、公共施設のあり方についても、「公共施設の適正配置に関する基本方針」及び「公共施設の適正配置等に関する基本計画」を策定し、これまで取り組んできました。 庁舎の統合整備に向けた取組についても、これら計画
258	庁舎問題については、まちづくり全体を考えて検討し ていくべきである。	等に位置付け、まちづくりの視点や公共施設のあり 方、行政運営のあり方など、様々な側面から引き続き 検討していきます。

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
259	市庁舎問題は、西東京市誕生以来の重要な課題である。この市が本当の意味での独り立ちとなり、次代への架け橋を担う最大のミッションであるが、よく聞くこの市のイメージがない、という課題を解消し、ブランドイメージを確立する絶好の機会であると考える。	二庁舎体制の課題として、財政負担と市民サービス、 業務効率へ影響があると考えており、庁舎を統合する ことで、業務効率の向上を図るとともに、財政負担の 軽減等を図り、将来課題への適切な対応と、持続可能 で自立的な自治体経営を目指しています。 庁舎の将来像や機能等については、今後予定している 基本構想の段階において、検討していきます。
260	を庁舎として利用する案になっている庁舎統合方針は どうなるのか。	庁舎統合方針(案)では、喫緊の課題である保谷庁舎の 老朽化への対応を図るとともに、市民との丁寧な合意 形成と二庁舎体制の課題の解消を目指す方策として、 暫定的な対応方策を示しました。 この方策は、保谷庁舎を財政面や安全面から取り壊 し、庁舎機能を再配置する暫定的な対応であり、田無 庁舎敷地での移転先の確保策として、既存公共施設の 有効活用の視点から、合築複合化の方向性が示された
261	庁舎統合方針(案)は、「市民会館、図書館・公民 館」の合築が前提となっているため、反対である。	中央図書館・田無公民館を改修して活用することとしています。 なお、合築複合化については、今後設置を予定している懇談会において、基本プラン等の検討を行うこととしています。

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果	
公共力	公共施設の適正配置		
262	中央図書館新町分室が廃止になり、中央図書館も市民 会館の位置に移転するとなると、西武新宿線以南に図 書館がなくなることになるが、市としてどのように考 えているのか。	公共施設の配置については、施設目的や施設分野における適正な配置を検証するとともに、利用実態の側面からの配置についても検証する必要があると考えています。また、市域全体の配置バランスにも留意し、田無駅南部地域における「学習の場」、「市民活動の	
263	中央図書館新町分室が廃止になり、中央図書館も市民 会館の位置に移転するとなると、西武新宿線以南に図 書館がなくなることになるため、子ども達の図書館利 用が困難になる。	場」の確保については、他の公共施設の利用実態も含め、総合的に考える課題であり、施設のあり方や機能、財政状況、市民の利便性などを考慮しながら、検討する必要があると認識しています。	
264	中央図書館新町分室が廃止になり、中央図書館・田無公民館も市民会館の位置に移転するとなると、西武新宿線以南に図書館・公民館がなくなることになるが、市は将来的にどのような配置バランスを考えているのか。		
265	新町は中央から遠く、こもれびホールを訪れるのも困難である。その上老人も多く、せめて図書館くらいは存続して欲しい。		
266	市民サービスは、庁舎だけの話ではないので、図書館・公民館など他のサービスを含めた適正配置を一緒に考えるべきである。	公共施設の適正配置等に関する基本計画では、公共施設について、機能・性質を踏まえ、集約と分散の視点から、施設分野ごとの適切な配置数のイメージを示しており、図書館・公民館については、市域のバランスを考慮するとともに、機能等を検証しながら配置する施設であると考えています。 今後、公共施設の適正配置については、「総量抑制」を前提に、施設のあり方や機能、財政状況、市民の利便性などを考慮しながら、検討する必要があると認識	
267	健康都市を実現するためには、市民の交流の場が重要 となる。公民館等の無料施設については、適正な配置 を検討していただきたい。	しています。 そのため、今年度予定している「公共施設等総合管理計画」の策定に伴う「公共施設の適正配置等に関する基本計画」改定を進める中で、設置目的の異なる各施設の共用化など、公共施設に関する考え方を整理し、適正配置の実現に向け取り組んでいきます。	
268	庁舎に限らず、公共施設の老朽化は進んでおり、改修 費用等がかかるため、優先順位付けを行ったうえで、 庁舎統合に関する議論をすべきではないか。	国からは、計画的な公共施設等の管理により、施設更新に係る後年度の財政負担軽減、平準化を図ることを目的とし、「公共施設等総合管理計画」の策定を求められているところです。 今後は、公共施設の総量抑制を前提に、施設のあり方	
269	公共施設は、特定目的でないと使用できない施設があるが、補助金の関係で使用できないのかもしれないが、どのような目的でも使えるような仕組みにしてほしい。	や機能、財政状況、市民の利便性等を考慮しながら、 設置目的の異なる各施設の共用化など、公共施設に関 する考え方を総合的に検討し、「公共施設等総合管理 計画」策定に伴い、今年度予定している「公共施設の 適正配置に関する基本方針」、「公共施設の適正配置 等に関する基本計画」の改定の中で、市の考えを示し	
270	少子高齢化社会の進展に伴い、公共施設のあり方も変わってくるのではないか。	ていきます。	

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
合築	, 复合化	
271	合築複合化のスケジュールが、平成27年度に基本プランの策定、平成28・29年度に基本設計・実施設計、平成30・31年度に建設工事となっているが、非常にタイトなスケジュールとなっており、市民意見が十分に取り入れられるのか不安である。(2件)	合築複合化の懇談会については、本年7~12月の間に、全6回の開催を予定しており、複合施設のコンセプト、基本プランの策定等を検討していきます。また、パブリックコメントや市民説明会を実施し、市民の皆様のご意見を踏まえて検討していきます。
272	合築複合化については、懇談会で検討していくとのことだが、どのように懇談会を進めていくのか。	
273	合築複合化にあたっては、平成27年度に基本プラン、 平成28年度に基本設計、平成29年度に実施設計、平成 30~31年度に建設工事、平成32年度供用開始との工程 が示されているか、「丁寧に」進めるには無理がある のではないか。	
274	合築複合化については、年度内に基本プランを決定するとのことだったが、このようなスケジュールで、懇談会で十分な議論がなされるのか疑問に思う。市民の意見をきちんと吸い上げる取組を実施していただきたい。	
275	庁舎統合の暫定的な対応方策は、合築複合化が前提となっているが、市民会館の公会堂機能をどうするかなど、十分な検討を行う必要があると考える。庁舎統合ありきで合築複合化を進めるべきではない。	
276	図書館・公民館の場所を線路の北側に移すことは、南側の市民が文化や市民自治の拠点として親しんできた場所であることから、市民の合意が必要である。合築問題に特化した市民意見を聞く会を丁寧に行ってほしい。スケジュール通りに強硬に進めることは、止めるべきである。	
277	図書館・公民館は、駅前にあることで利便性が高いため、利用者の合意形成をどのように取っていくのか。 検討スケジュールを見直すべきではないか。	
278	市報では、「中央図書館・田無公民館は市民会館との 合築複合化の方向性が示された施設」とあるが、既に 決定したかのような表現で違和感がある。	合築複合化については、今後、学識経験者や社会教育 委員、公民館運営審議会委員や図書館協議会委員、市 民会館利用団体の代表者等を含めた懇談会を設置し、 複合施設の基本プラン策定に向けて検討していきま
279	市民会館、中央図書館・田無公民館の合築複合化については、決まったことなのか。	す。
280	合築複合化にあたっては、「基本設計」の段階から市 民が関わることが必要であると考えるが、どのような 進め方をするのか。	
281	合築複合化の方針が出されたのは唐突であり、それまでは耐震補強工事を実施することになっていたと認識している。合築複合化にしても、庁舎統合方針にしても、方針決定までのプロセスがずさんではないか。	西東京市民会館、中央図書館・田無公民館の耐震対応 については、平成23年11月に策定した「公共施設の適 正配置等に関する基本計画」において、それぞれの施 設の合築複合化も選択肢の1つとして示しています。
282	合築複合化の計画は唐突であるが、計画に基づくもの であるのか。	
283	合築複合化については、市民活動の発生の地ともいえる公民館のあり方そのものにかかわる事であり、また広域的な図書館業務を担う中央図書館が市民の利便性のある駅近くにある事の意義は大きいと考える。公民館や図書館関係者や市民意見をどのように聴取したのか、教育行政も含めた行政関係機関での議論がどの程度なされているのか。	合築複合化については、今後、学識経験者や社会教育 委員、公民館運営審議会委員や図書館協議会委員、市 民会館利用団体の代表者等を含めた懇談会を設置し、 複合施設の基本プラン策定に向けて検討していきま す。また、パブリックコメントや市民説明会を実施 し、市民の皆様のご意見も踏まえて検討していきま す。

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
284	公民館は、教育基本法と社会教育法に規定され、国の社会教育奨励という考え方に基づいて設置している社会教育機関である。また、地域を豊かにする主体を形成するために学び、活動し、連帯しあう、地域づくりの拠点である。合築複合化にあたっては、公民館・図書館利用者の意見をどれほど聞いたうえで検討したのか。	
285	市民は、市役所よりも図書館・公民館をよく使用する。市民会館の場所は、今より遠くなり、不便である。	西東京市民会館は、施設の老朽化や耐震性、低稼働施設や未利用スペースの存在などの課題を解決する方策として、建て替える方向で検討するとともに、公共施設の総量抑制の視点から、現状の施設規模・機能を維
286	図書館は、現在の場所が利便性がよく、市民会館の場 所は不便である。	持する単純建替えではなく、類似の課題を有する中央 図書館・田無公民館との合築複合化を検討していきま す。 また、西東京市民会館の場所も田無駅周辺であると認
287	市民会館の場所は、保谷地域から非常に交通の便が悪いため、合築複合化に反対である。	識していますが、交通利便性については、今後の検討 課題であると考えています。
288	市民会館の場所で合築複合施設を検討しているとのことだが、利用目的が限定している庁舎は多少遠くても良いと思うが、日常的に利用する図書館・公民館は、田無駅近くにあった方がよいと思う。市民会館の場所は、田無駅を利用する人からすると不便である。	
289	合築複合化施設は市民会館の場所に建設されるとのことだが、市民会館の場所は交通の利便性が悪いため、 不便である。	
290	市民会館の場所は、はなバスも路線バスもないので、 不便な場所である。また、道路も狭く、歩行者が危険 であるため、新しい施設ができても利用されないので はないか。	
291	市民会館は稼働率の低い施設であるから、その場所に図書館・公民館を移転させるのは、問題ではないか。	
202	中央図書館、田無公民館の市民会館との合築は絶対反対である。図書館・公民館の利用者のアクセス面を考慮したら、7~8割は不便極まりなく、通勤、通学の後の利用者、安全性の要求される親子連れにしたら、この2館は無くなるに等しい。	
293	市民会館の場所で図書館・公民館を含めた建替えになるのであれば、線路を越えないで図書館が利用できるようになるので、うれしい。 (2件)	公共施設の配置については、施設目的や施設分野における適正な配置を検証するとともに、利用実態の側面からの配置についても検証する必要があると考えています。
294	市民会館の場所に図書館を含めた新しい施設ができる のは、より近くなるため、利用しやすくなり、便利で ある。	
295	図書館が新しくなるのを楽しみにしている。場所は、 線路の北側のほうが、中央のイメージにあっていて良 いと思う。南側はちょっとはずれのイメージがある。	
296	西東京市も少子高齢化社会が進むのであるから、図書館・公民館などは、駅近くが便利であると思うし、はなバス等の交通利便性も考慮して配置を考えるべきである。	西東京市民会館の場所は、田無駅周辺であると認識していますが、公共施設の配置については、施設目的や施設分野における適正な配置を検証するとともに、利用実態の側面からの配置についても検証する必要があり、交通利便性なども総合的に勘案し、検討すべきものと考えています。

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
297	合築複合化については、現市民会館の場所での建築が 考えられており、利用者の便などを考えると問題が大 きい。暫定的な対応としての田無庁舎の増築のために 中央図書館・田無公民館を移設することについては、 無駄な投資につながらないよう市民の考えを十分に聞 いたうえで行ない、くれぐれも拙速を避けていただき たい。	西東京市民会館は、施設の老朽化や耐震性、低稼働施設や未利用スペースの存在などの課題を解決する方策として、建て替える方向で検討するとともに、公共施設の総量抑制の視点から、現状の施設規模・機能を維持する単純建替えではなく、類似の課題を有する中央図書館・田無公民館との合築複合化を検討していきます。今後、学識経験者や社会教育委員、公民館運営審議会委員や図書館協議会委員、市民会館利用団体の代表者等を含めてた終表しています。
298	合築複合施設は、交通の利便性が悪いため、駐車場を 大きくするべきである。	定に向けて検討していきます。また、パブリックコメントや市民説明会を実施し、市民の皆様のご意見も踏まえて検討していきます。 西東京市民会館の場所は、田無駅周辺であると認識していますが、交通利便性については、今後の検討課題であると考えています。合築複合施設の駐車場確保など、具体的な施設内容については、懇談会の中で検討していきます。
299	公民館については、社会教育として、南側の南町、向台町、芝久保町、新町の方からは、市民会館の場所は不便である。また、市全体からも駅近の利便性が損なわれるのは、問題である。	公共施設の配置については、施設目的や施設分野における適正な配置を検証するとともに、利用実態の側面からの配置についても検証する必要があると考えています。また、市域全体の配置バランスにも留意し、田無駅南部地域における「学習の場」、「市民活動の場」の確保については、他の公共施設の利用実態も含め、総合的に考える課題であり、施設のあり方や機能、財政状況、市民の利便性などを考慮しながら、検討する必要があると認識しています。
300	市民会館は、施設の老朽化が進んでいて、耐震補強を して継続利用するよりも、建替えをしてくれた方が有 難い。	西東京市民会館は、施設の老朽化や耐震性、低稼働施設や未利用スペースの存在などの課題を解決する方策として、建て替える方向で検討するとともに、公共施設の総量抑制の視点から、現状の施設規模・機能を維持する単純建替えではなく、類似の課題を有する中央図書館・田無公民館との合築複合化を検討していきます。
301	市民会館はあまり利用したことがないからよくわからないが、本当に必要な施設なのか。時代も変わり、施設の役割も変化しているのではないか。成人式はこもれびホールで行っているのであるから、市民会館の役目は終わったのではないかと考える。合築複合化を検討するのであれば、市民会館は廃止し、図書館機能を向上させるべきである。	合築複合化については、今後、学識経験者や社会教育 委員、公民館運営審議会委員や図書館協議会委員、市 民会館利用団体の代表者等を含めた懇談会を設置し、 複合施設の基本プラン策定に向けて検討していきま す。
302	市民会館のホールは、こもれびホールやコール田無があるのだから不要である。コール田無も早めにこもれびホールと一緒にした方が、税金がかからなくてよいと思う。	
303	市が前提としている『中央図書館・田無公民館・市民会館との合築複合化案』の案については、充分な説明が成されたとは思えない。パブリックコメントを提出するにあたり、市民が知り得る情報に差があるようなことはあってはならないと考える。	今回実施しました庁舎統合方針(案)に関する市民説明会については、庁舎の統合整備に関して実施したところです。 合築複合化については、今後、学識経験者や社会教育委員、公民館運営審議会委員や図書館協議会委員、市民会館利用団体の代表者等を含めた懇談会を設置し、
304	行財政改革推進委員会が提言書で「客観的に見ても合理的な対応策」とした保谷庁舎解体、保谷庁舎周辺施設と田無庁舎敷地内の分散配置は確かに合理的ではあるが、今回示された案の通りすすめるとすれば、中央図書館・田無公民館、市民会館の合築複合化が前提となっており、現段階で利用者・関係者に十分な情報が届いているようには思えない。	複合施設の基本プラン策定に向けて検討していきます。 す。 また、庁舎統合方針とは別にパブリックコメントや市 民説明会を実施し、市民の皆様のご意見も踏まえて検 討していきます。
305	田無庁舎暫定使用の前提として、図書館、公民館を現 市民会館の場所に合築することになっているが、市民 にとっては突然なことでよく理解ができない。	

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
306	庁舎統合の整備時期を先送りしたことは妥当と思う。 しかし、その暫定的な対応方策の内容については疑問 が残る。市民会館・田無公民館・中央図書館の合築複 合化が前提条件の1つになっているが、内容の議論が 欠如している。	
307	合築複合化の話は初めて聞いたが、合築複合化に関する市民周知はいつされたのか。	
308	合築複合化の計画はもっと早くに周知すべき。市民と の意見交換は十分に行う必要があり、情報提供を丁寧 に行っていただきたい。	
309	市民会館と中央図書館・田無公民館の合築が初めて提言されたが、十分な説明がなされていない。また、庁舎統合方針案にも加えるべきである。	西東京市民会館、中央図書館・田無公民館の合築複合化については、平成23年11月に策定した「公共施設の適正配置等に関する基本計画」において、各施設の耐震対応の選択肢の1つとして示しています。また、平成27年3月に作成した「公共施設の適正配置等を推進するための実行計画<平成27~29年度>」において、各施設が抱える課題を解決する方策として、3館合築の方向性をお示ししたところです。
310	合築複合化については、市民会館の場所の問題を除けば、市民が最も利用する図書館が新しくなるので、よいことだと思う。ただし、検討を行う際は、十分に市民周知を行うべきである。	今後、学識経験者や社会教育委員、公民館運営審議会 委員や図書館協議会委員、市民会館利用団体の代表者 等を含めた懇談会を設置し、複合施設の基本プラン策 定に向けて検討していきます。また、庁舎統合方針と は別にパブリックコメントや市民説明会を実施し、市 民の皆様のご意見も踏まえて検討していきます。
311	合築複合施設の最大規模が5,400㎡であるならば、図書館機能の低下を招かないようにするには、集会室や会議室を減らすしかないと考えられるが、市民サービスを低下させないために、市民集会所を増やすなどの対応をしていただきたい。	公共施設の配置については、施設目的や施設分野における適正な配置を検証するとともに、利用実態の側面からの配置についても検証する必要があると考えています。
312	市民会館、中央図書館・田無公民館の合築複合化施設 の面積はどの程度を想定しているのか。3館を合築し て面積は足りるのか。市民サービスを低下させること はないように検討してほしい。(2件)	西東京市民会館は、施設の老朽化や耐震性、低稼働施設や未利用スペースの存在などの課題を解決する方策として、建て替える方向で検討するとともに、公共施設の総量抑制の視点から、現状の施設規模・機能を維持する単純建替えではなく、類似の課題を有する中央
313	合築複合施設の規模は、最大で5,400㎡となっているが、3つの施設を合築するのは無謀であると考える。 市民の図書館への要求は高く、高齢化が進む中、駅前立地は重要である。	図書館・田無公民館との合築複合化を検討していきます。 今後、学識経験者や社会教育委員、公民館運営審議会 委員や図書館協議会委員、市民会館利用団体の代表者 等を含めた懇談会を設置し、複合施設の基本プラン策
314	市民会館の用途地域では敷地面積や、高さ制限などで、図書館、公民館、市民会館の現在の機能を低下させないで建設できるのか、心配である。多大な税金を使う建物であることから、市民の合意形成が必要である。	定に向けて検討していきます。また、パブリックコメントや市民説明会を実施し、市民の皆様のご意見も踏まえて検討していきます。
315	合築複合化にあたっては、市民会館、中央図書館・田無公民館の現状の面積が確保できないと聞いたことがある。それぞれの施設の機能が低下しないように配慮していただきたい。また、市民意見を十分に取り入れるよう、合築複合化に関する市民周知を徹底していただきたい。	
316	庁舎統合方針(素案)に比べ、田無庁舎を有効活用する暫定的な方策を示した庁舎統合方針(案)は評価できるが、市民会館、中央図書館・田無公民館の合築複合化が前提となっているのが気になる。合築複合化にあたっては、懇談会を設置し、検討するとのことだが、財政状況が厳しい中で、市民にとってより良いものとなるように十分検討していただき、市民合意が必要であると考える。	
317	西東京市は住民自治の意識が薄いことに課題があり、 図書館・公民館の機能は、市民力の向上に寄与する非 常に重要な施設である。合築複合化にあたっては、庁 舎と同様に全市的な議論をすべきではないか。	

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
318	公民館は教育施設であり、地域住民の学びの場となっているため、庁舎統合のために移転するべきではない。検討にあたっては、市民への十分な説明と合意形成が必要であると考える。	
319	市民会館、中央図書館・田無公民館の合築に伴い、図書館・公民館を市民会館の場所へ移転するのであれば、市民への十分な説明とが合意形成が必要である。	
320	統合庁舎の基本構想に2か年の時間を取っている案は評価するが、合築複合施設についても、どんなに少なくとも同じくらいの時間を確保し、十分な議論と検討を踏むべきである。庁舎統合よりも、合築複合施設のほうが、利用者の思い入れやこだわりの強い市民が多いと思われる。	
321	合築複合施設の検討にあたっては、利用者の声を十分 に聴いていただきたい。	
322	合築複合化については、民間活力を活用した成功事例 もあるため、十分な市民意見を取り入れて検討するべ きである。	

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
323	人口15~20万人の市では、中央図書館の平均面積は 4,130㎡であり、最低限の施設面積は3,000㎡であると 考える。中央図書館も田無公民館も非常に利用率の高 い施設であることから、市民会館の場所に合築複合化 した場合、機能向上が図られるのか心配である。市民 への十分な説明と合意形成が必要であると考える。	合築複合化については、今後、学識経験者や社会教育 委員、公民館運営審議会委員や図書館協議会委員、市 民会館利用団体の代表者等を含めた懇談会を設置し、 複合施設の基本プラン策定に向けて検討していきま す。また、パブリックコメントや市民説明会を実施 し、市民の皆様のご意見も踏まえて検討していきま す。
324	西東京市図書館は利用率が高いため、市民ニーズの高い施設であり、世代に適したサービスも提供され、子育て広場の役割やシルバー世代の生涯学習の拠点等として活用されている。市民会館へ合築複合化する場合は、中央図書館の機能確保のための十分な館内スペース及びバックヤードスペースの確保と市民の利便性の両立を図るため、図書館特有のニーズと課題を検討する体制を整えてただきたい。	
325	庁舎統合方針は理解したが、市民会館、中央図書館・ 田無公民館の合築複合化が前提となっているのが気に なる。中央図書館は分館ではないため、中核的な機能 が重要になると考えるが、市民会館敷地での合築複合 化でその機能が果たせるのか。市として中央図書館の あり方について示していただきたい。	
326	中央図書館に望ましい施設面積は、3,000㎡程度と示されていたと思うが、市民会館の場所に合築複合化した場合、その面積を確保することができるのか。	
327	合築複合施設の対象が中央図書館となっているが、中央館には資料保存機能が必要であり、適正な規模と環境の閉架書庫スペース確保が、図書館資料の保存と活用に繋がる。「図書館基本計画・展望計画」(H21)でも3,000㎡強を目指しており、学校支援を含めて市民の教育を支える図書館機能を強化するべきで、4,000~5,000㎡が適正であると考える。	
328	合築複合化にあたっては、将来の子供たちのために、 図書館を充実してあげてほしい。	
329	合築複合化にあたっては、どのような図書館機能が必要か、50年先を見据えた検討をしていただきたい。庁舎統合のために合築複合化を強引に進めるのではなく、時間をかけて検討していただきたい。	
330	中央図書館・田無公民館が市民会館に移転すると、南 ロエリアにおける同様なサービスがなくなってしまう ため、予約資料の受取や返却ができる図書館窓ロサー ビス機能は、現在の場所に残してほしい。	図書館窓口サービス機能等については、保谷庁舎機能 の再配置を検証する段階において、検討していきま す。
331	中央図書館の蔵書は、別の場所でもよいかもしれないが、貸出できない図鑑・辞書・雑誌・新聞等については、夜間でも働く人たちが立ち寄り閲覧、貸出できる機能を残していただきたい。	
332	合築複合化の話は初めて聞いた。中央図書館・田無公 民館は田無駅の近くにあるため利便性が高いが、市民 会館の場所は公共交通の便が悪いため、利便性が低い と思われる。市民会館は売却し、田無庁舎に複合化し たほうがよいのではないか。	中央図書館・田無公民館については、耐震性に課題があるものの、耐用年数がまだ残っている施設です。公共施設の有効活用の観点から、耐用年数が迫る西東京市民会館を建替え、3館の合築複合化を図るべきと考えています。また、西東京市民会館の場所も、田無駅周辺であると認識しています。
333	田無庁舎の場所に、市民会館、図書館・公民館を含め て統合するべきではないか。	
334	庁舎統合方針(素案)の説明会よりも、より多くの市民の声が反映されていると思われるが、市民の声が十分に活かされていない。図書館・公民館は、より多くの人が利用しやすい場所(現在地)に置くべきと考える。	

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
335	現在の図書館・公民館の場所に、図書館・公民館・庁 舎機能を含めて増築するのも考えられるのではない か。	平成24年度に作成した「本庁舎整備基礎調査報告書」におきましても、中央図書館・田無公民館敷地を活用し、図書館・公民館機能を含めた統合庁舎を建設する案をお示ししたところです。しかしながら、この案については、庁舎統合が前提となっている案であり、現段階では庁舎の位置を特定した市民合意形成がなされていないと認識しています。
336	市民がよく利用する図書館が新しくなり、あまり利用しない庁舎は既存施設を活用する今回の案は、良いことだと思う。合築複合化による、サービス向上を期待する。(3件)	合築複合化については、今後、学識経験者や社会教育 委員、公民館運営審議会委員や図書館協議会委員、市 民会館利用団体の代表者等を含めた懇談会を設置し、 複合施設の基本プラン策定に向けて検討していきま す。また、パブリックコメントや市民説明会を実施
337	市民がよく利用する図書館が新しくなり、普段利用しない庁舎は古い施設を活用する今回の案は、とてもよい。新しい図書館のサービス向上を期待するが、今後のIT化社会を考えれば、図書館も電子化の方向だと思うので、あまり大きすぎるものは建てないでいただきたい。	し、市民の皆様のご意見も踏まえて検討していきます。
338	暫定的な対応方策では、市民会館、中央図書館・田無公民館の合築複合化が前提となっている。市民が一番利用するであろう図書館が新しくなることは良いことだと思うが、どのような施設ができるのかよくわからない。	
339	三つの施設が集まって新しい施設が出来るのであれば、これまでと違った使い方が出来そうなので楽しみである。	
340	新しくできる施設が、市内外から人が集まるような施設になることを望む。	
341	中央図書館・田無公民館の耐震補強工事のほうが喫緊 の課題ではないか。	中央図書館・田無公民館の耐震対応については、平成 25年度に耐震診断を実施し、計画的な対応が必要であ ると判断された施設です。このため、西東京市民会館 の建替えによる合築複合化を図ることで、耐震化を進
342	中央図書館・田無公民館の耐震改修は、庁舎統合に関係なく、実施すべきものではないか。	めることとしました。
343	田無公民館は耐震改修工事を実施する施設だったと認識しているが、現在の計画では、平成31年度までそのまま使用することとなっており、安全面で問題がないのか不安である。	
344	市民会館は耐震改修を実施し、継続使用する予定だったと認識していたが、急遽建替えになった経緯は何か。	西東京市民会館、田無公民館については、「西東京市民会館、田無公民館に、防災上重更しては、「西東京市民会館、国に基づき、防災上重して、従来を関連して、近野東京市民会館、西藤ととの、「西藤の世界では、一世の一大の世界では、一世の一大の世界では、一世の一大の世界では、一世の一大の世界では、一年の一大の世界では、一年の一大の世界では、一年の一大の世界では、一年の一大の世界では、一年の一大の世界では、一年の一大の世界では、一年の一大の世界では、一年の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
345	1975年に建設された田無公民館、中央図書館には、今の場所での40年間の歩みがある。今の場所から移転することには、多くの市民に戸惑いがある。特に、南町、向台町、新町の住民にとっては、地域から社会教育施設(公民館、図書館)が無くなることは容認できないことではないか。	公共施設の配置については、施設目的や施設分野における適正な配置を検証するとともに、利用実態の側面からの配置についても検証する必要があると考えています。また、市域全体の配置バランスにも留意し、田無駅南部地域における「学習の場」、「市民活動の場」の確保については、他の公共施設の利用実態も含め、総合的に考える課題であり、施力を表しています。
346	中央図書館が市民会館の場所に移転してしまうと、柳 沢図書館を除き、西武新宿線以南に図書館がなくなっ てしまい、不便になってしまうのではないか。	能、財政状況、市民の利便性などを考慮しながら、検 討する必要があると認識しています。
347	公民館や市民会館は、一部の市民が占有していて、一般人は使わないのであまり拡大を考えなくてもよいと思う。市政に反対するための団体に、税金を使っている施設を利用させるのはおかしい。この際利用禁止にして、一般の市民が使いやすいようにしてもらいたい。	特定の方が受けられているサービスについては、市民 負担の公平性の確保の観点から、その受益の程度に応 じて負担していただくべきものと考えており、「使用 料・手数料等の適正化に関する基本方針」に基づき、 受益者負担の適正化を図っています。公民館に限ら ず、施設使用料等を徴収していない施設については、 利用目的や他市の状況等を踏まえ、受益者負担の適正 化を検討するべき課題であると認識しています。
348	庁舎統合方針(案)の田無庁舎内整備事業の十分な説明がなされないまま、予算計上をされたと聞いているが、十分な議会説明をしたうえで、予算計上されることを望む。	合築複合化については、今後、学識経験者や社会教育 委員、公民館運営審議会委員や図書館協議会委員、市 民会館利用団体の代表者等を含めた懇談会を設置し、 複合施設の基本プラン策定に向けて検討していきま す。
349	南側は新住民が多いので、図書館を利用する年齢層で はないと思う。	図書館は、誰もが学ぶことができる場であるととも に、調査研究の場として市民の皆様の創造的学習への 支援を行う施設であり、子どもから高齢者まで幅広い 年齢層の利用があると認識しています。
350	市民会館、図書館・公民館の合築複合化は、保谷庁舎機能を移転するために行うものなのか。	西東京市民会館は、施設の老朽化や耐震性、低稼働施設や未利用スペースの存在などの課題を解決する方策として、建て替える方向で検討するとともに、公共施設の総量抑制の視点から、現状の施設規模・機能を維持する単純建替えではなく、類似の課題を有する中央図書館・田無公民館との合築複合化を検討していきます。 庁舎統合方針(案)でお示しした暫定的な対応方策では、保谷庁舎機能の移転先として、合築複合化により移転する中央図書館・田無公民館建物の有効活用を想定しています。
351	合築複合化については、社会教育施設であり、市民が無料で利用できる公民館と、有料施設である市民会館が、同じ建物内で運営していけるのか疑問である。いずれは、公民館が有料となり、さらには、公民館が社会教育施設としての精神をなくしてしまうのではないか。	第4次行財政改革大綱における受益者負担については、市民負担の公平性の確保の観点から、特定の方が受けられているサービスは、その受益の程度に応じて負担していただくべきものと考えており、「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針」に基づき、受益者負担の適正化を図っています。公民館に限らず、施設使用料等を徴収していない施設については、利用目的や他市の状況等を踏まえ、受益者負担の適正化を検討するべき課題であると認識しています。
352	市民会館と公民館、図書館を合築複合化するにあたり、西東京市として社会教育行政のあり方をどのように考えているのか。	3館合築による社会教育行政のあり方については、今 後、懇談会の中で検討していきます。
353	ビジネス交流会など、100人規模の飲食可能なパーティーを開催できる施設を確保してほしい。	合築複合化については、今後、学識経験者や社会教育 委員、公民館運営審議会委員や図書館協議会委員、市 民会館利用団体の代表者等を含めた懇談会を設置し、 複合施設の基本プラン策定に向けて検討していきま す。

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
その作	也	
354	子供たちに残すのは、立派な庁舎ではなく、自然環境・動植物との共生を考えていただきたい。	庁舎を統合することで、財政負担を解消し市民サービスや業務効率の向上を図り、将来にわたり持続可能で自立的な自治な経済を目指すこととしており、現場を
355	市民が市の「緑の基金」に寄付できる仕組みを、市としても考えていただきたい。東大農場だけでなく、屋敷林・畑地の買い取りもできる仕組みを作ることが必要である。	策を含め、引き続き各種市民サービスの維持向上に努めていきます。
356	庁舎統合に関する議会への対応はどのようになってい るのか。	庁舎の統合整備については、これまでも丁寧な情報提供を行い、市議会においても新たに設置された庁舎統合方針検討特別委員会で議論をいただいています。引き続き、市民の皆様への情報提供や意見聴取とともに、市議会での議論を踏まえ、庁舎統合方針の決定に向け取り組んでいきます。
357	行財政改革推進委員会は形骸化しており、市の意向に 沿ったことしかしていない。人選も問題である。	西東京市行財政改革推進委員会は、行財政改革の推進 に関する重要事項について調査審議等を行う条例に基 づく附属機関で、専門的な見地と市民意見の両面か ら、積極的な審議をいただいており、引き続き、行財 政改革の推進に向け、本委員会の適正な運営に努めて いきます。
358	本庁舎と公民館などのサテライト間のバスも、市民乗車お断りの無駄なものではなく、うまくはなバスを運用するなど、工夫は可能である。	市内の公共交通については、はなバスに限らず、鉄道 や民間路線バス等を含め、西東京市交通計画に基づ き、総合的に検討していきます。
359	広域的な都市型災害に対する堅固な行政機能、最低限のコストで市民に負担を課さない自治体運営が最優先だと思う。	庁舎の統合整備は、財政負担を解消し市民サービスや 業務効率の向上を図るものであり、将来にわたり持続 可能で自立的な自治体経営に繋がる重要な取組である と考えています。
360	庁舎統合と市民会館、図書館・公民館の合築複合化を バラバラに議論しては、まちの姿が見えない。今後、 公共施設が縮小していくのは仕方がないことだが、豊 かな子育てができるまちを目指していくことが必要で ある。	庁舎を統合することで、財政負担を解消し市民サービスや業務効率の向上を図り、将来にわたり持続可能で自立的な自治体経営を目指すこととしており、子育て施策を含め、引き続き市民サービスの維持向上に努めていきます。
361	無駄に給料を貰っている資格を取る気のない50歳以上 の職員を減らし、浮いた人件費で20代の司書を雇えば 図書館など十分に維持出来るのではないか。	職員の人材育成は大変重要であると認識しており、本年3月に改訂した西東京市人材育成基本方針に基づき、職員としての高い倫理観や使命感などの意識と、職務を遂行するうえで必要となる能力を身につける必要があると考えています。図書館に限らず、市民ニーズに的確に対応した行政運営を行うためにも、時代や環境の変化等に対応できる人材の育成を目指します。
362	コンビニエンスストアを活用した新たな窓口サービスの提供方法として、平成28年度中の導入を目指しているとのことだが、コンビニエンスストアが増えると、市の財政効果は上がるのか。	個人番号制度の開始に伴い、コンビニエンスストアを 活用した窓口サービスを導入することで、より身近な 場所で証明書発行等の基礎的な窓口サービスを受ける ことが可能となり、市民サービスの向上につながるも のと考えています。
363	庁舎統合方針(案)の作成に、コンサルタントを使用 せず、職員で作成したことは評価できる。	本年3月に作成した庁舎統合方針(案)については、 平成24年度の本庁舎整備基礎調査報告書及び平成25年 度の庁舎統合方針(素案)を踏まえ、庁内において検 討作成しました。
364	西武鉄道に「いこいーな」のラッピング電車を走らせるそうだが、その費用1,500万円はもっと市民に身近なところで活かせたのではないか。	いこいーなトレインの運行については、地方版創生総合戦略の策定に先行して行う事業として、市の魅力を積極的にPRし、「住みたいまち」、「訪れたいまち」にしてくことを目的とし、実施したものです。

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果
365	自治体が住民自治の原則の上に自立的に組み立てられるのであれば、非核・平和都市を宣言した都市として、市民の安全と幸福を追求することが大事である。	合併と同時に西東京市平和の日を定め、平成14年には 非核・平和都市を宣言するなど、これまでも平和意識 を高めるとともに、普及啓発活動などを行ってきまし た。引き続き、平和の意義を考えていく啓発活動を進 めていきます。
366	人口予測・住宅問題等、行政・議員・市民が学習共通 認識を持つようにしていただきたい。	人口予測を含め、本市の現状等については、各種計画 や調査等の結果として市ホームページ及び情報公開 コーナーにおいて情報提供を行っています。 今後についても、市民の皆様への丁寧な情報提供に努 めていきます。
367	東京都は、公共施設を65年使用する方針を示したが、 西東京市ではどのように考えているのか。	減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づき、鉄筋コンクリート造の公共施設の耐用年数は50年を目安と考え、建築後60年までに建替や取壊しといった対応を行うこととしています。
368	田無庁舎の食堂を土日・夜間も開放するなど、コミュニティスペース機能を残してほしい。	市民交流の機能については、庁舎の付帯機能であると 考えており、現在、田無庁舎では市民会議室を設けて います。 なお、統合庁舎が有すべき機能については、基本構想 の検討段階において、検討していきます。
369	西東京市の目玉である東大農場は、未来の子供たちの ために絶対に残してほしい宝物である。	東大生態調和農学機構は、都市計画マスタープランに おいて「みどりの拠点」、地域防災計画において「広 域避難場所」として位置付けられています。
	庁舎問題より先に、東大農場売却予定地、特にA地区 だけでも市民の原っぱとして残すことが緊急の課題で ある。	東大生態調和農学機構では、現在、キャンパスの再整備及び土地利用転換を伴う一部敷地の売却が計画されており、A地区についても売却予定地となっています。
371	人口増を考えるのであれば、子育てできる魅力あるまちが必要であり、中身の充実を考えるべきである。例えば、安心して歩ける道がまず必要であり、新しい都道より、既存の道に歩道・自転車道を整備すべきである。	少子高齢化の更なる進展が見込まれており、地方版総合戦略の策定に向け、現在、人口の現状や将来展望を踏まえた人口ビジョンや市民意識調査等を行っています。 子育て施策は、今後、更に重要な施策となると考えており、昨年度策定した「子育ち・子育てワイワイプラン」の着実な推進を図ることで、子育て支援の充実に努めていきます。
372	防災拠点に、井戸・トイレ・緊急に備えて救急介護、 食事の用意などができる木造の施設が必要であると考える。木造の方が、補修も部分的にできて効率的である。	庁舎の有すべき機能としては、基本的機能として、事務室機能や議会機能があり、あわせて、防災機能や市民活動等の機能を有している必要があると考えています。 なお、災害時の対応については、地域防災計画において応急対策や復旧・復興対策等を位置付けています。
373	住民自治を進めるために、公民館、地区会館等の有料 化はするべきではない。 (2件)	公民館等の有料化に限らず、人口減少や高齢化の進展 等の将来課題を見据え、過度な将来負担を抑制し、適 正な市民サービスを継続していくためにも、受益者負 担の適正化が必要であると考えています。